



『ネウボラあきたかた』

子育てガイドブック

2023



子育てアプリ
あきたかた



妊娠から出産、育児までをフルサポート

安芸高田市 × 株式会社サイネックス



公衆衛生の豆知識



出典:首相官邸ホームページ「正しい手の洗い方」

(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成

正しい手の洗い方

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、
自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう。
- 時計や指輪は外しておきましょう。

1



流水でよく手をぬらした後、
石けんをつけ、手のひらをよく
こすります

2



手の甲をのばすように
こすります

3



指先・爪の間に念入りに
こすります

4



指の間を洗います

5



親指と手のひらを
ねじり洗います

6



手首も忘れずに洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

発行にあたって

安芸高田市では、次代を担うすべての子どもが健やかに育ち、子育て世帯が大切にされる社会の実現を目指すとともに、子どもたちが将来にわたって豊かな人生を送ることができるよう「こどもたちの 夢と未来がふくらむ 安芸高田」を目指し、安心して子育てができるまちづくりに取り組んでいます。

この度、広告主の皆さま方にご協力をいただき、官民協働により、妊娠、出産から子育てに役立つ情報をまとめた「ネウボラあきたかた 子育てガイドブック」を作成しました。

これから子育てをされる方、そして子育てをしている皆さんに、子育てを支援する制度や施設、相談窓口などを気軽にご利用いただき、子育てに役立てていただきたいと思います。「子育てするなら安芸高田市」と感じていただけると幸いです。人と人とがつながり、子どもたちが健やかに成長してくれることを心から願っています。

安芸高田市

廣 告

この度はおめでとうございます

赤ちゃんが健やかにご成長されますことを心よりお祈り申し上げます

私たち一蔵米は、地元向原町の山あいの清流のもと、農業をできる限り使わず、誰もが安心して口にできる『コシヒカリ、あきさかり』を栽培しています。

*生産者ならではの安心な価格と美味しさをお試し頂けたら幸いです。

いちくら 広島県安芸高田市向原町戸島2916 (県道37号線沿い) 至 吉田
お米の一蔵 ☎0826(46)2240 Fax0826(46)7028

【店舗営業日】火、木、土 10時～18時

【生産者】(有)時川プロダクト (創業 昭和42年)

【販売者】一蔵

*生産から販売まで真心こめてお届けしています。



もくじ

● 発刊にあたって	1
-----------	---

4 子育てカレンダー

6 おでかけスポット

● レジャー・スポーツ / 特産品の販売・道の駅	6
● 自然 / 神楽	8
● 温泉	9

10 おでかけマップ

● 吉田町エリア①	10
● 吉田町エリア②	11
● 八千代町エリア①	12
● 八千代町エリア②	13
● 美土里町エリア	14
● 高宮町エリア	15
● 甲田町エリア	16
● 向原町エリア	17

18 プレイルームの紹介

19 子育てアプリあきたかた

20 妊娠を希望される方・妊娠したら

● 母子健康手帳 / 低所得者の妊婦に対する初回産科受診料支援事業 / 妊婦健康相談	20
--	----

● 妊婦訪問 / 妊婦一般健康診査(妊婦健診) / 妊産婦歯科健康診査	21
● 出産・子育て応援給付金 / 安芸高田市不妊治療費助成事業	22
● 思いやり駐車場	23

24 お子さんが生まれたら

● 出生届 / 低出生体重児の届出	24
● 出産育児一時金 / 国民年金の産前産後期間の保険料免除制度	25
● 児童手当	26
● 乳幼児等医療費助成制度 / 誕生お祝い金支給事業 / 未熟児養育医療費給付制度	27
● 育児休業・育児休業給付金 / 在宅育児世帯支援給付金	28

29 お母さんとお子さんの健康と安心のために

● マタニティ教室 / 産前産後サポート事業	29
● 母乳相談 / 産後ケア事業 / 新生児・乳児訪問 / 新生児聴覚検査	30
● 産婦健康診査 / 乳幼児健康診査	31
● 相談会 / すくすく教室 / 予防接種	32

34 病気やけがのときの緊急連絡先

● 広島県小児救急医療電話相談 / 日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」 / パパママ応援 うちの看護 携帯サイト / 広島県救急医療情報ネットワーク	34
--	----

35 医療機関

● 医療機関一覧	35
● 歯科医院一覧	37

広告

土木・基礎工事・コンクリートポンプ圧送業

有限会社 サエキ工業

安芸高田市甲田町上甲立801-2

(事務所) ☎ 0826-45-4731

FAX 0826-45-4741

39 保育所(園)・幼稚園・認定こども園

- 保育所(園)・認定こども園 39
- 幼稚園 42

43 小・中学校

- 小・中学校転入学に関する手続き 43
- 就学援助 / 小・中学生等発達相談会 44

45 子どもを預けたい(みてほしい)・放課後の居場所

- 一時預かり事業 / 病児保育 45
- ファミリー・サポート・センター事業 46
- 放課後児童クラブ 47

49 子育て相談

- 教育支援センター「あすなろ」 / ひとり親家庭の相談 / 家庭児童相談 / 子どもの発達相談 50
- 児童虐待の相談 51

52 発達の遅れや障害のあるお子さんのために

- 幼児等の療育支援 / 軽度・中等度難聴の児童補聴器購入費助成事業 52
- 小児慢性特定疾病医療 / 難病医療 / 自立支援医療(育成医療) / 自立支援医療(精神通院) / 特別児童扶養手当 53
- 障害児福祉手当 / 重度心身障害者医療費助成制度 / 精神障害者医療費助成制度 54

55 ひとり親家庭等の支援

- 児童扶養手当 / ひとり親家庭等医療費助成制度 55
- 自立支援教育訓練給付金事業 / 母子家庭等高等技能訓練促進費等事業 / ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 / 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付 56

57 経済的な支援や就労支援が必要なときは

- 経済的な支援 / 就労支援 57

58 親子で遊びたい・交流したい

- 子育てサークル 58
- 子育て支援センター 59
- 地域子育て支援センター 60

61 文化やスポーツにふれさせたい

- 安芸高田市立図書館 / 子どもふるさと探検隊 / 安芸高田市歴史民俗博物館 61
- 主な体育施設 62

63 その他の子育て支援

- 青少年育成安芸高田市民会議 / ブックスタート / 子育てアプリあきたかた 63

64 協賛事業所一覧



**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

広 告

住宅まるごと軟水で快適な暮らし
イオンソフナー軟水器西日本総販売元
電気・太陽光・空調・水道・浄化槽・リフォーム


株式会社 武田電設

TEL.0826-57-1690 FAX.0826-57-1693

安芸高田市高宮町佐々部33-3 メールアドレス: info@takd.jp http://www.takd.jp
武田電設は感謝です。地域に信頼で安心を築いています。

水は もっと優しくなる

イオンソフナー

からだに
優しい

住まいに
優しい

料理に
優しい

植物に
優しい

衣類に
優しい

ペットに
優しい



子育てカレンダー

妊娠中

誕生

6か月

届出・健診

母子健康手帳 ▶ P20

妊婦一般健康診査
(妊婦健診) ▶ P21

妊産婦歯科健診 ▶ P21

国民年金の産前産後期間
の保険料免除制度 ▶ P25

出生届 ▶ P24

低出生体重児の届出 ▶ P24

産婦健康診査 ▶ P31

新生児聴覚検査 ▶ P30

乳幼児健康診査 ▶ P31

相談・教室

妊婦健康相談 ▶ P20

マタニティ教室
▶ P29

妊婦
訪問
▶ P21

母乳相談 ▶ P30 育児相談 ▶ P32

新生児・乳児訪問 ▶ P30

すくすく教室 ▶ P32

ひとり親家庭の相談 ▶ P50

家庭児童相談 ▶ P50

児童虐待の相談 ▶ P51

子どもの発達相談 ▶ P50

手当・助成等

不妊治療費助成事業 ▶ P22

出産・子育て応援給付金 ▶ P22

出産育児一時金 ▶ P25

在宅育児世帯支援給付金 ▶ P28

誕生祝い金 ▶ P27 育児休業・育児休業給付金 ▶ P28

児童手当 ▶ P26 乳幼児等医療費助成制度 ▶ P27

児童扶養手当 ▶ P55 ひとり親家庭等医療費助成制度 ▶ P55

母子家庭等高等技能訓練促進費等事業 ▶ P56

予防接種 ▶ P32

サポート

産前産後サポート事業 ▶ P29

産後ケア事業 ▶ P30

保育所(園)・認定こども園 ▶ P39

一時預かり事業 ▶ P45

病児保育 ▶ P45

ファミリー・サポート・

子育てサークル ▶ P58

子育て支援センター ▶ P59



広 告



農業機械からハウジングまで
水まわり工事専門・新築・増改築

安芸高田市上下水道工事指定業者

㊦ 髙矢賀谷農機商会

ゆめタウン吉田前 ☎(0826)42-2051

安芸高田市吉田町吉田629-1

㊦ 矢賀谷農機ハウジング

<https://www.yagatani.com>

1 歳	3 歳	5 歳	小学生	中学生	高校生～
					
			就学時 健康診断 【小学校】		
			小・中学生等発達相談会 ▶ P44		
			教育相談 ▶ P49		
自立支援教育訓練給付金事業 ▶ P56			就学援助 ▶ P44		奨学金貸付 制度 ▶ P57
幼稚園 ▶ P42			小・中学校 ▶ P43		その他の子育て支援 については ▶ P57
放課後児童 クラブ ▶ P47			放課後等デイサービス ▶ P52		
児童発達支援 ▶ P52					
センター事業 ▶ P46					

廣 告



一般土木工事

太陽が好き 地球が好き 人が大好き



株式会社 熊高組

安芸高田市高宮町川根2953

TEL: 0826-58-0316 FAX: 0826-58-0408

URL <http://kumatakagumi.co.jp>

おでかけ スポット

レジャー・スポーツ

土師ダムサイクリングターミナル

四季を通して楽しめる癒しの場所

土師ダムレジャーの中心的な施設で、レンタサイクル窓口やレストランを併設!広島市内からは約1時間。ドライブコースにはもってこいです。

所在地 八千代町土師1194-1



特産品の販売・道の駅

向原農村交流館やすらぎ

自然の中のイベント空間

ギャラリーを併設し、市民の芸術作品を展示しています。軽食コーナー「せせら」では、夜叉うどん・カレーなどを提供。年間を通してさまざまなイベントを企画運営しています。

所在地 向原町長田22-1



広告

オール電化・水廻りリフォーム デジタル家電のご用命は当店まで



エディオン向原店

株式会社 佐々木電機



定休日：お正月(1/1～1/4)

営業時間：9時～19時 向原町坂120-1 TEL:0826-46-2076

安芸高田市・広島市上下水道指定工事店

道の駅「北の関宿安芸高田」

安芸高田市の北の玄関口、
レトロ浪漫がいっぱいの道の駅

レトロな駅舎館内では常時神楽の映像が流れ、
採れたて地元野菜や珍しい干物が並ぶ「山の市・
海の市」や「ながいきラーメン食堂」とぜひ立ち寄
りたいスポット!高田ICに隣接し、広島県北を楽しむ
観光拠点。

所在地 美土里町横田331-1



八千代産直市場

広島県最大規模の産直市場

圧倒的な品数です。生産農家が毎朝収穫し
た新鮮な農産物が並びます。

話題のご当地バーガー「八千代バーガー」
を、ぜひご賞味ください。

所在地 八千代町佐々井1405-5



道の駅「三矢の里あきたかた」

安芸高田の魅力を発信。
広島県内で人気の高い道の駅

新鮮な野菜を取りそろえた産直市をはじめ、隣
接のレストランでは旬の素材の味を活かしたバラ
エティあふれるメニューを提供、休憩情報発信
コーナーでは市内の魅力発信を行います。

所在地 吉田町山手1059-1



広告

車検のコバック 安芸高田店

全国展開の
車検子エーン!!

車検代地域最安値に挑戦!!

0120-585829

コバック安芸高田店 検索

軽4WD 専門店 中田モータース

楽ノリ
レンタカー
安芸高田店

軽トラックから福祉車両まで

TEL0826-57-0833
安芸高田市高宮町佐々部392-4

自然

湧永満之記念庭園

バラを中心に
四季の花々を楽しめる

湧永製薬の職員による手作りの庭園。約4万5000坪(148,000㎡)の園内にはさまざまな草花や樹木がいっぱいで、四季折々の多彩な風景があなたをお待ちしています。バラのシーズンには「レオピン祭」が開催されます。



所在地 甲田町稼地

神楽

神楽門前湯治村

山奥に、昔なつかしい
温泉街を完全再現!

昔懐かしい街並みを再現した空間には、天然ラドン温泉や宿泊施設、料理店、みやげ店などが軒を連ねる。週末にはかむくら座や神楽ドームで神楽公演が行われます。

所在地 美土里町本郷14627



広告

有限会社 **甲立タクシー** 甲田観光バス

安芸高田市甲田町高田原字宮藩1002-2

TEL **0826-45-2661**



KANKO KODA

温泉

神楽門前湯治村 天然ラドン温泉「岩戸屋」

のんびり癒やされる温泉

天然ラドン温泉「岩戸屋」は、鉱物質を含んだ療養効果のある泉質で、肌に優しくしっとりとした柔らかいお湯がとても評判。

大浴場だけでなく、露天風呂や屋外バルコニージェットバス、寝湯など様々なお風呂を楽しむことができます。

所在地 美土里町本郷14627



おでかけスポット

たかみや湯の森

江戸時代から親しまれてきた
「大仙の湯」につかるう

江戸時代より百余年の歴史を持ち、すぐれた効果を持つ大仙の湯として親しまれた、皮膚病や眼病に効くといわれている天然ラドン温泉。

所在地 高宮町原田11787-1



広告

岡崎建設
建築工事一式

Maki 式薪ストーブ
手作り薪ストーブ & 薪オープン

安芸高田市吉田町常友1266

(0826)42-0427

090-9061-7432

E-mail makisiki@mail.goo.ne.jp <https://www.makisiki.com>



おでかけマップ 吉田町エリア①

おでかけマップ



施設マップ

No	施設名
1	吉田幼稚園
2	吉田保育所
3	みつや保育所
4	吉田小学校
5	イルカクラブ
6	第2イルカクラブ(吉田小学校内)
7	こども発達支援センター
8	くらむぼん
9	児童デイサービスからふる吉田
10	ぴあ・くらぶ
11	IEPスクール安芸高田
12	えのきクリニック
13	診療所さわさき
14	広島県厚生農業協同組合連合会 吉田総合病院
15	井上内科医院
16	平原内科医院
17	児玉眼科医院
18	のりかわ眼科クリニック

No	施設名
19	イズミ歯科医院
20	上野歯科医院
21	桂歯科医院
22	貞岡歯科医院
23	なかおか歯科
24	山崎歯科医院
25	吉田歯科クリニック
26	クリスタルアージュ 中央図書館(クリスタルアージュ内)
27	安芸高田市歴史民俗博物館
28	郡山城跡
29	吉田運動公園
30	安芸高田市サッカー公園
31	安芸高田市温水プール
32	安芸高田市役所

凡例
 1 2 は2つの施設
 が同じ場所にあるこ
 とを示しています。



広 告



社会福祉法人 **報正会**
 “生きる力をつける”



入江保育園 吉田保育所 みつや保育所

【本部】安芸高田市吉田町上入江1986-1 TEL: 0826-43-1011

吉田町エリア②



凡例

①② は2つの施設
が同じ場所にあるこ
を示しています。

施設マップ

No	施設名
①	可愛保育園
②	入江保育園
③	清風会そらはる保育園
④	愛郷小学校
⑤	吉田中学校
⑥	愛郷児童クラブ（愛郷小学校内）
⑦	こだま整形外科医院
⑧	吉村歯科医院
⑨	旧郷野小体育館

広 告

正しく知り 強い体 温かい心の人に育つ

いさいき

ワクワク

きらきら

ノビノビ

ポカポカ

今日1日、今この時を充実して楽しく安心して過ごしてほしい
との願いのもと、毎日の保育を行っています

社会福祉法人 愛心会

可愛保育園

〒447-0001 愛知県高田市新吉田町山手647

☎ 053-647-6477

●開園時間／7:15～19:00（月～土曜日）

●利用年齢／0才児（2か月）～5才児（就学前）まで

●休 園 日／日曜日・祝日・年末年始

●一時保育、園庭開放、随時見学できます

ホームページ



八千代町エリア①

施設マップ

No	施設名
①	ひの川幼稚園
②	八千代中学校
③	刈田児童クラブ
④	近藤歯科医院
⑤	ラベンダー歯科クリニック
⑥	八千代フォルテ 八千代図書館(八千代フォルテ内)
⑦	八千代中央グラウンド・テニスコート
⑧	八千代B&G海洋センター
⑨	土師ダムサイクリングターミナル
⑩	八千代産直市場
⑪	安芸高田市 八千代支所



凡例

①② は2つの施設
が同じ場所にあるこ
とを示しています。



広 告

未来をきずく子どもたち



学校法人

ひの川幼稚園

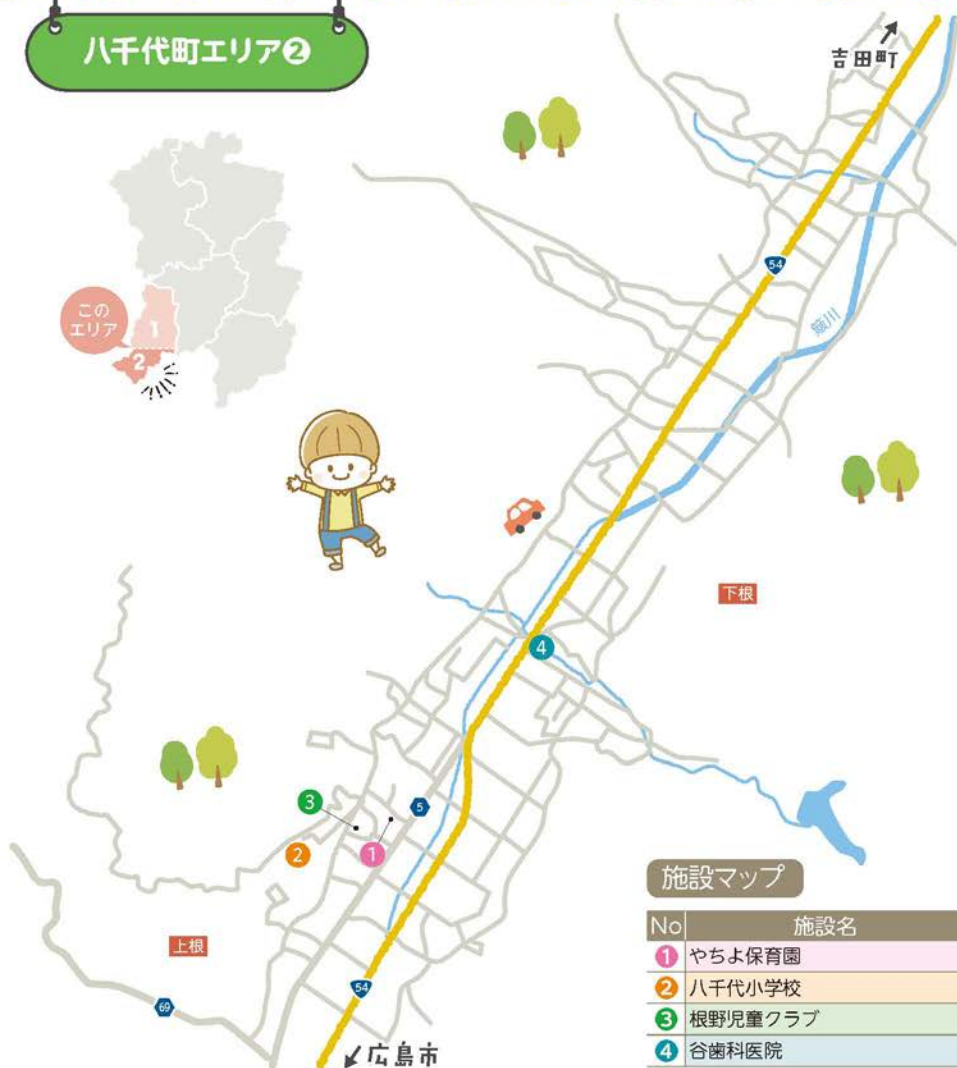
〒731-0303

広島県安芸高田市八千代町佐々井1540-3

TEL 0826-52-2203

八千代町エリア②

おでかけマップ



施設マップ

No	施設名
①	やちよ保育園
②	八千代小学校
③	根野児童クラブ
④	谷歯科医院

広 告



社会福祉法人 八千代愛児会

やちよ保育園

毎くさんの小きなときめきが、子どもの大きな未来へ

安芸高田市八千代町上根1392

Tel.0826-52-3048

美土里町エリア

おでかけマップ

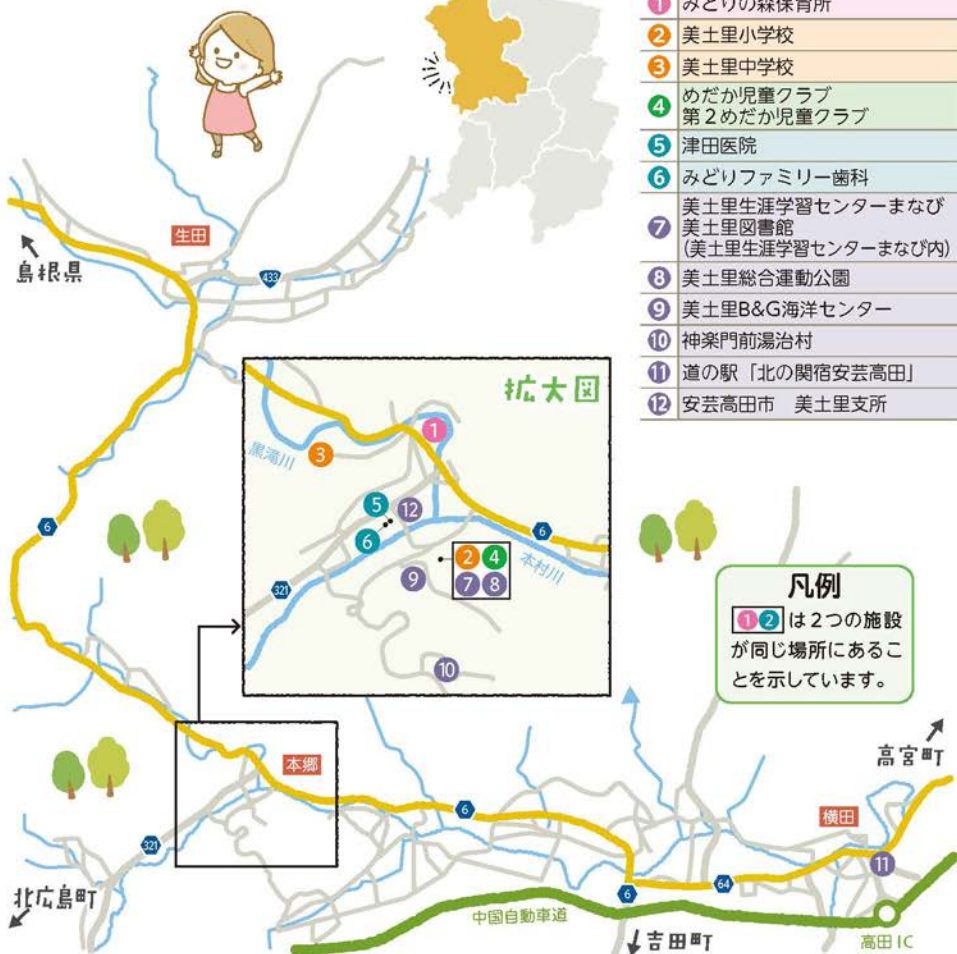
この
エリア

施設マップ

No	施設名
①	みどりの森保育所
②	美土里小学校
③	美土里中学校
④	めだか児童クラブ 第2めだか児童クラブ
⑤	津田医院
⑥	みどりファミリー歯科
⑦	美土里生涯学習センターまなび 美土里図書館 (美土里生涯学習センターまなび内)
⑧	美土里総合運動公園
⑨	美土里B&G海洋センター
⑩	神楽門前湯治村
⑪	道の駅「北の閑宿安芸高田」
⑫	安芸高田市 美土里支所

凡例

①②は2つの施設
が同じ場所にあるこ
とを示しています。



広 告

快適な生活環境を創る

土木・造園・管工事 有限会社 オガサワラ

安芸高田市美土里町北2520-5

TEL.0826-55-0537 FAX.0826-55-0717

高宮町エリア



この
エリア

施設マップ

No	施設名
①	ふなさ保育園
②	くるはら保育園
③	かねね保育園
④	高宮小学校
⑤	川根小学校
⑥	高宮中学校
⑦	ふなさ児童クラブ
⑧	くるはら児童クラブ
⑨	医療法人 佐々部診療所
⑩	高宮田園パラッツォ 高宮図書館(高宮田園パラッツォ内)
⑪	川根コミュニティ広場
⑫	高宮ハーモニー広場
⑬	旧来原小体育館
⑭	高宮B&G海洋センター
⑮	たかみや湯の森
⑯	安芸高田市 高宮支所



おでかけマップ

広 告

なかもと動物病院

- 犬・猫の外科内科全般、診療
- ペット美容室 ※ 予約制
(トリミング、カット、爪切り、耳掃除など)
- 休診日: 水曜日、祝日

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	△	○	○	○	○
16:00~19:00	○	○	△	○	○	14時まで	14時まで

安芸高田市吉田町常友962-3(吉田中学校となり)

☎0826-42-3723



甲田町エリア



施設マップ

No	施設名
1	甲田いづみこども園
2	甲田小学校
3	甲田中学校
4	教育支援センター
5	甲田児童クラブ
6	ひとはぽっこ
7	徳永医院
8	なかもと眼科クリニック
9	医療法人社団 平岡医院
10	政永内科・まさなが歯科クリニック
11	医療法人 増田ファミリークリニック
12	ふじとう歯科
13	森田歯科医院
14	甲田文化センターミュージズ 甲田図書館 (甲田文化センターミュージズ内)
15	高田原スポーツ広場
16	小原多目的広場
17	甲立多目的広場
18	旧小田小体育館
19	湧永満之記念庭園
20	安芸高田市 甲田支所

広 告

三 稜 会

甲田いづみこども園

教育・保育
目 標

- ◎ 健康で明るい子ども
- ◎ 創造性豊かな子ども
- ◎ 感謝と思いやりのある子ども

★子育て相談、一時預かり
園庭開放、病児・病後児保育
も実施しています。

安芸高田市甲田町高田原2500番地3

TEL0826-45-7270

向原町エリア



おでかけマップ

広 告



三篠会 向原こばと園

教育・保育目標

健康で明るい子ども
感謝と思いやりのある子ども
創造性豊かな子ども

安芸高田市向原町区350番地

TEL0826-46-7022

★子育て相談、一時預かり、園庭開放も実施しています。

プレイルーム

プレイルームの紹介



授乳室



子育て中の
親子交流の場です



おもちゃを
いっぱいあるよ



サークル情報掲示板



季節にちよて
ライナップが
変更ります



ままごとキッチン



絵本



安芸高田市役所



ここです!
授乳室も
あります

- 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面奥側
- 時 月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)9:00～17:00
- 料 無料
- 備 予約不要・小学生以上の利用はご遠慮ください。
授乳室もあります。
- 問 子育て支援センター ☎お太助フォン 47-1283
(子育て支援課 児童福祉係)

広 告



たけぼん

安芸高田市吉田町常友1520

総合建設業・土木・建築(新築・増改築)
下水道工事店(浄化槽設備一式)

(株)武田建設

代表取締役 武田 勇人

☎(0826)42-0562(代) FAX(0826)42-3625

〳 予防接種モ! 成長記録モ! 街の育児情報モ! 〳

子育てアプリあきたかた



by 母子モ



子育てアプリあきたかた

予防接種モ!



予防接種のスケジュール 管理&通知

予防接種の事前お知らせ、スケジュール管理、忘れ防止アラート機能で、面倒な予防接種の調整をアプリでサポート。



成長記録モ!



定期健診の数値も 自動グラフ化

わざわざ母子手帳を開かなくても、必要な時に応じて、アプリでお子さまの成長記録をグラフで確認できます。



街の育児情報モ!



お住まいの地域情報が 手元に届く

お手元に、安芸高田市の育児情報や、育児に必要な手続き・施設・イベント情報等をお届けします。



母子モ(ポシモ)で検索! /

母子モ

検索

アプリストアからダウンロードできます!





妊娠を希望される方・妊娠したら

妊娠を希望される方・妊娠したら

＊ 母子健康手帳

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

お母さんのからだは、妊娠により変化していきます。医療機関で妊娠と診断されたら、できるだけ早く妊娠届出書を出しましょう。妊娠届出書を提出後、妊娠婦健康診査補助券・受診票の交付を行います。母子健康手帳は妊娠中や産後のお母さんの健康と生まれてきたお子さんの成長、発達を記録する大切なものです。また、予防接種や健診の時にも必要になります。さらに、一緒に育児をするパートナーの役割も掲載されています。母子健康手帳と一緒に母子健康手帳副読本等をお渡ししますのでよく読んでおきましょう。

安芸高田市では、電子母子手帳(子育てアプリあきたかた)も導入しています。詳しくは19ページをご覧ください。

持ち物 マイナンバー(個人番号)、妊娠週数、出産予定日が分かるもの

＊ 低所得者の妊婦に対する初回産科受診料支援事業

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

低所得の妊婦の経済的負担軽減を図り、必要な支援につなげるため、初回の産科受診料の費用を助成します。

助成対象者 ● 住民税非課税世帯又は同等の所得水準である妊婦。

助成額 ● 1人あたり 1万円

申請方法 ● 妊娠届出時に説明し、申請書をお渡しします。

＊ 妊婦健康相談

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

妊婦健康診査の結果や生活などの相談に、助産師が応じます。

日 時 毎月1回(育児相談会と同じ)

場 所 安芸高田市保健センター2階

※相談を希望される方は予約が必要になります。事前に健康長寿課までご連絡ください。

広 告



安芸高田市甲田町下甲立1052-3 ☎ 0826-45-4285

＊ 妊婦訪問

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

家庭訪問で妊娠中の過ごし方や出産などの相談に、助産師が応じます。

＊ 妊婦一般健康診査（妊婦健診）

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

妊娠されたら、定期的に健診を受けましょう。

※これ以外にも、体調に異常を感じた場合は、その都度、受診するようにしてください。

母子健康手帳に各種補助券・受診票がついています。この補助券・受診票を利用し、定期的に健診を受けましょう。また、補助券・受診票に含まれる検査項目以外の検査等を実施した場合は別途診療費が必要です。お母さんと赤ちゃんの健康のために、ぜひ定期的に受診しましょう。

妊娠23週まで	4週間に1回
妊娠24～35週まで	2週間に1回
妊娠36週以降	1週間に1回

※安芸高田市外へ転出される場合は、補助券・受診票の差し替えが必要です。母子健康手帳と未使用の補助券・受診票を持って、転出先の市役所などへご相談ください。

※助産院などの助産施設で妊婦健康診査を受診する場合は、補助券・受診票の差し替えが必要です。妊婦一般健康診査補助券・受診票を持って、健康長寿課に申請してください。

＊ 妊産婦歯科健康診査

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

☆子どもの歯は、妊娠中に作られます

乳歯の芽は妊娠7週目頃から、永久歯の芽は16週目頃から作られ始めます。

☆妊娠すると、歯肉炎やむし歯になりやすくなります

妊娠すると女性ホルモンが増え、歯周病菌が活発になります。つわりなどで食生活が乱れ、歯磨きが不十分になるとむし歯にもなりやすくなります。また、歯周病菌の出す毒素が胎盤を通して、胎児の成長を妨げたり、子宮を収縮させて早産をおこしやすくしたりします。

広 告

お口の健康から全身の健康へ

吉村歯科医院

受付時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	●	●	●	▲	●	※
14:00～18:30	●	●	●	▲	●	予約



休診日／日曜、祝日 ▲第2・第4木曜休診

※土曜午前8:30～12:30 土曜午後は予約のみ14:00～16:00

安芸高田市吉田町山手1217-1 **TEL.0826-43-2076**

☆妊産婦歯科健診を受けましょう

受診時期 妊娠5か月を過ぎて安定した頃～産後1年未満

- 受診方法**
- 別途の「妊産婦歯科健康診査受診票」に必要事項を記入し、実施医療機関で受診してください。
 - 健診結果は、母子健康手帳に記載してもらいましょう。

❁ 出産・子育て応援給付金

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

すべての妊婦や子育て家庭に寄り添って相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と「経済的支援（出産・子育て応援給付金）」を一体的に実施します。

☆支給対象者及び支給金額

- 令和4年4月以降に出産した産婦及び令和4年4月以降に妊娠届出をした妊婦（出産応援給付金 5万円）
- 令和4年4月以降に出生した子どもの保護者（子育て応援交付金 出生した子ども1人あたり5万円）

申請方法 ● 妊娠届出時、赤ちゃん訪問時に申請書をお渡しします。

❁ 安芸高田市不妊治療費助成事業

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

☆特定不妊治療費助成事業

助成を受けることができる人

1. 安芸高田市に住所を有する方
2. 広島県特定不妊治療支援事業の助成を受けた方
3. 夫婦ともに地方税等の滞納がないこと

対象となる治療

- 保険適用となった特定不妊治療及び男性不妊治療に併せて行われる保険適用外の先進医療
- 令和4年4月1日以降に開始した特定不妊治療又は男性不妊治療のうち、先進医療を併用することにより、本来保険適用となる治療も含め、全額自己負担となった治療

助成金額

1回の治療につき、自己負担額から広島県の助成額を控除した額 上限15万円
（上限額に自己負担額が満たない場合は自己負担額が上限となります）

助成回数（通算）

- 妻の治療開始時の年齢が40歳未満の場合、43歳になるまで、1子ごと6回まで
- 妻の治療開始時の年齢が40歳以上の場合、43歳になるまで、1子ごと3回まで

申請期限

広島県特定不妊治療支援事業の決定日から起算して2か月以内に申請した方

☆不妊検査・一般不妊治療費助成事業

助成を受けることができる人

1. 安芸高田市に住所を有する方
2. 夫婦が共に受けた検査・治療で、広島県不妊検査費等助成事業の助成を受けた方
3. 検査・治療開始時の妻の年齢が35歳未満であること
4. 夫婦ともに地方税等の滞納のないこと

実施医療機関 市内外を問わず、不妊検査・一般不妊治療を実施している国内の医療機関

対象となる検査・治療 不妊検査及び一般不妊治療に係る治療のうち、医師が認めたもの
例) 不妊検査、タイミング法、人工授精など

助成金額 広島県不妊検査等助成事業の助成額を除いた費用
(5万円上限、千円未満切り捨てとなります)

助成回数 夫婦1組につき1回限り

助成要件 広島県不妊検査費等助成事業の決定日から起算して2か月以内に申請した方

※ 思いやり駐車場

問 社会福祉課 ☎・お太助フォン42-5615 FAX42-2130

車の乗車や歩行が困難な方が公共施設や店舗を利用するために「思いやり駐車場」という駐車場が設けられています。

この駐車場は、「思いやり駐車場利用証」の交付を受けた方の専用駐車場です。妊娠7か月から、子どもが1歳6か月になるまで利用することができます。

申し込み 社会福祉課、または各支所窓口

持ち物 母子健康手帳

妊娠を希望される方・妊娠したら



子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



お子さんが生まれたら

～手続きをしましょう～

＊ 出生届

問 市民課 ☎・お太助フォン42-5616 FAX42-2130

お子さんが生まれた日を含めて14日以内に本庁市民課又は支所窓口係へ出生届を提出してください。

※外国籍のお子さんが、生まれた日から60日を超えて日本に滞在する場合は、別途手続きが必要です。

※消せるボールペンでは記入しないでください。

届出地 父母の本籍地、お子さんの出生地、届出人の住所地、一時滞在地

届出人 父または母

届出に必要なもの ● 出生証明書（病院で交付） ● 母子健康手帳

☆お子さんのマイナンバー（社会保障・税番号制度の個人番号）

出生届を提出し住民登録が完了すると、書留郵便でお子さんのマイナンバーを知らせる個人番号通知書が送られてきます。大切に保管してください。

＊ 低出生体重児の届出

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

体重が2,500グラム未満で生まれた場合に「低体重児出生届」の提出が必要です。出生届の際に届け出てください。

※低出生体重（2,500グラム未満）の赤ちゃんは未熟児である可能性が高く、疾病予防等速やかに適切な処置を講じることが必要ですので、低出生体重の赤ちゃんが産まれたときは、母子保健法により届出が義務付けられています。

広 告



身近な税金のご相談

女鳥智春税理士事務所

〒739-1101 安芸高田市甲田町高田原60

TEL 0826-45-3639 FAX 0826-45-3641

URL <https://mendori-tax.jp> E-mail info@mendori-tax.jp

❀ 出産育児一時金

問 国民健康保険に加入している方は 保険医療課へ ☎・お太助フォン42-5619 FAX42-2130
社会保険に加入している方は、勤務先が保険証に記載してある保険者へ

国民健康保険の被保険者が出産したとき、申請により出産育児一時金として50万円（産科医療補償制度対象外の場合は、48万8千円）が支給されます。

☆ 出産育児一時金直接支払制度

出産にかかった費用に「出産育児一時金」を直接充てることができるよう、原則として国保から医療機関等へ「出産育児一時金」が直接支払われる制度です。

この制度をご利用いただくと、分娩した病院などへの支払が「出産育児一時金」額を超えた金額だけで済むようになり、事前にまとめた「出産費用」を準備する必要がなくなります。

☆ 出産育児一時金の支給申請について

直接支払制度を利用しない場合や助産制度の利用、海外で出産した場合は、国保窓口で申請し、受領することができます。また、直接支払制度を利用された方で、出産にかかった費用が支給額（50万円または48万8千円）より少なかった場合は、国保窓口へ支給申請をしてください。

※上記の「直接支払制度」を利用し、出産費用等の総額が「出産育児一時金」の額を超える場合は、国保への支給申請は不要です。

❀ 国民年金の産前産後期間の保険料免除制度

問 保険医療課 ☎・お太助フォン42-5619 FAX42-2130

国民年金第1号被保険者が出産したとき、届出により「出産前後」の一定期間の国民年金保険料が免除されます。出産予定日の6か月前から届出可能です。

免除期間 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合には、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間）

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産された方を含みます。）

※期間中は、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

届出方法 国民年金担当窓口へ「届出用紙」を提出してください。添付書類については、お問い合わせください。

広 告



株式会社 坂田工務店

本社・工場 甲田町高田原1447-4 ☎45-2218

東広島営業所 東広島市八本松町原9240-2

モデルハウス 東広島市西条町西条147-10 ☎82-429-2777

www.kigokoro.net

総合建設業・一級建築士事務所



株式会社 **和田組**

安芸高田市高宮町房後125-20

TEL(0826) **57-1314**



児童手当

問 子育て支援課 ☎お太助フォン47-1283 FAX47-1282

支給対象

15歳（誕生日後の最初の3月31日）までの児童を養育している方が対象です。

支給額（児童1人当たり）

対象	児童手当 所得制限 限度額未満	特例給付 所得制限限度額以上 所得上限限度額未満 ※2	所得上限 限度額以上 ※3
3歳未満	15,000円	5,000円	支給なし
3歳～小学校修了前（第1子、第2子）	10,000円	5,000円	
（第3子以降※1）	15,000円	5,000円	
中学生	10,000円	5,000円	

※1 「第3子以降」とは18歳（誕生日後の最初の3月31日）までの養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※2 受給者の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※3 受給者の所得が所得上限限度額以上の場合は児童手当、特例給付は支給されません。支給されなくなった後に、所得が所得上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出が必要となりますので、ご注意ください。

扶養親族等の数 （カッコ内は例）	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額 （万円）	収入額の目安 （万円）	所得額 （万円）	収入額の目安 （万円）
0人（前年末に児童が生まれていない場合等）	622	833.3	858	1,071
1人（児童1人の場合等）	660	875.6	896	1,124
2人（児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	698	917.8	934	1,162
3人（児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	736	960	972	1,200
4人（児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	774	1,002	1,010	1,238
5人（児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等）	812	1,040	1,048	1,276

請求手続きに必要なもの

- 申請者名義の振込希望金融機関の預金通帳
- 本人確認書類（保険証、運転免許証など）
- 申請者及び配偶者の個人番号確認書類

子育て支援課、各支所窓口係（公務員は勤務先）に「認定請求書」を提出してください。

支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月の各15日（支給予定日が金融機関の休業日の場合は、その直前の営業日）に、それぞれの前月分までの手当を4カ月まとめて支給します。

✿ 乳幼児等医療費助成制度

問 保険医療課 ☎お太助フォン42-5619 FAX42-2130

対象者

安芸高田市に住所のある0歳から18歳到達年度末までの乳幼児等が対象です。
(16歳から18歳に限り受給条件有。)

利用方法

受診の際には、医療保険証とともに受給者証を医療機関窓口へ出してください。その場合の自己負担額は次のとおりです。

※1医療機関につき1日500円（かかった医療費が500円未満の時はその額）

※ただし1か月における窓口支払は、通院は4日、入院は14日まで

※院外処方の場合における保険薬局での患者負担額及び治療用装具代に関する患者負担額はありません。

受給者証は広島県内のみ利用できます。県外で受診した場合は償還払いの申請ができますので、一度保険医療課までご連絡ください。

✿ 誕生お祝金支給事業

問 子育て支援課 ☎お太助フォン47-1283 FAX47-1282

次世代を担う子どもの誕生をお祝いするとともに、子育てをする家庭の経済的負担を軽減することを目的とし誕生お祝い金を支給します。

- 支給対象者**
- 令和4年4月1日以降に安芸高田市に生まれた子どもの保護者
 - 安芸高田市に住民票があり、現に安芸高田市に居住している人
 - 支給対象者及び配偶者に市税等の滞納がない人

支給金額 ● 乳児一人につき1万円

申請方法 ● 出生届を提出の際手続きをしてください。
(生まれた日から30日を過ぎますと支給ができなくなります。)

✿ 未熟児養育医療費給付制度

問 健康長寿課 ☎お太助フォン42-5633 FAX47-1282

未熟児（出生体重が2,000グラム以下、または入院養育が必要と認められた赤ちゃん）が指定医療機関に入院した際の医療費を助成します。

申請には、指定医療機関による養育医療意見書等が必要となりますので、お子さんが入院している医療機関にご相談ください。

✿ 育児休業・育児休業給付金

問 給付金は ハローワーク（公共職業安定所） ☎42-0605 FAX42-0224
社会保険料の免除は 勤務先・社会保険組合など

できれば出産後も今の仕事をやめずに自分でしばらく子育てしたいと思っている人が多くなっています。このような人のためにお子さんが満1歳になるまで、男女にかかわらず休業できるのが育児休業制度です。

なお、この間は社会保険料（厚生年金や健康保険料）が免除になります。休業する1か月前までに、事業主へ申し出ることになっています。また、1歳未満の子を養育するために育児休業を取得した雇用保険被保険者には、育児休業期間中、給付金があります。詳しくはハローワークでお尋ねください。

✿ 在宅育児世帯支援給付金

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

保護者と過ごす生活時間を増やし、乳幼児期における家族やふるさとの愛着形成を深めるため、家庭において、生後6か月から17か月までの乳幼児の保育を実施する保護者に対し、在宅育児世帯支援給付金を支給して経済的支援を行っています。

支給金額 1か月あたり 20,000円（乳幼児一人につき）

乳幼児について

- 生後6か月を超え、生後17か月までの乳幼児
- 市内に住所があり、かつ、実際に市内に居住していること
- 保育所（園）等に入所していないこと

支給対象者について

- ① 支給対象者が乳幼児の父又は母の場合
 - 市内に住所があり、家庭で子育てをしていること
 - 育児休業給付金、手当等を受給していないこと
 - 市税等の滞納がないこと
- ② 支給対象者が乳幼児の祖父又は祖母の場合（父母が育児休業中又は休職中の場合を除く）
 - 市内に住所があり、同一世帯の父母に代わり乳幼児を家庭で1か月以上継続して子育てをしていること
 - 乳幼児の父及び母の就業状況が、乳幼児を保育所（園）などに入所させる条件を満たしていること
 - 市税等の滞納がないこと

詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。



お母さんとお子さんの健康と安心のために

妊娠や出産、子育てに関するさまざまな不安や悩みを聞き、一緒に考え、出産・育児に向けて安心して過ごせるようにサポートします。

お子さんの成長に合わせた情報提供やアドバイスを行うほか、必要に応じて関係機関等とも連携し、支援体制を整えて対応します。

電話でのご相談やご家族からの相談に応じています。

＊ マタニティ教室

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282
(日程は市ホームページ・子育てアプリあきたかた母子モに掲載)

妊娠中の方やそのご家族が、妊娠・出産・育児を安心して迎えることができるよう、マタニティ教室を実施します。

対象者 妊娠5か月から9か月の妊娠中の方とそのご家族
内 容 妊娠中の過ごし方や出産について
妊娠中の食事について
育児のポイントについて など

日 時 毎月1回
場 所 安芸高田市保健センター2階
定 員 6人程度

＊ 産前産後サポート事業

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

妊娠中から産後に、日中の家事や育児の支援が必要な方のご自宅にヘルパーの派遣を行います。

対象者 妊娠中から産後1年未満の妊産婦の方で家事や育児において、支援が必要とされる方（ただし、双子の場合は、妊娠中から産後2年未満）

内 容 家事に関すること
(居宅の掃除、衣類の洗濯、生活必需品の買い物、食事の準備や片付け等)
育児に関すること
(ミルク等授乳介助、おむつ交換、沐浴介助、兄妹等の世話等)

回数等 1回のサービスは1時間～1時間30分で、1日2回まで
産前産後合わせて20回以内（双子の場合は40回以内）
月曜日～日曜日、原則8時～20時まで

料 金 無料

事業所等 安芸高田市社会福祉協議会訪問介護事業所
JAひろしま安芸高田訪問介護事業所
市で雇用する支援員

❁ 母乳相談

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

母乳分泌、乳房、乳頭のトラブルなどの相談に、助産師が応じています。

日 時 月1回（育児相談と同時開催）

場 所 安芸高田市保健センター2階 健診室

※相談を希望される方は予約が必要となりますので、事前に健康長寿課までご連絡ください。

- 母乳についての相談は、健康長寿課でも相談を受けることができますので、健康長寿課にお問い合わせください。

❁ 産後ケア事業

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

産後のお母さんが安心して子育てができるよう、産後ケア事業を行っています。利用を希望される方は、健康長寿課にお問い合わせください。

詳しくは、安芸高田市ホームページをご覧ください。

対象者 産後1年未満の産婦の方とその赤ちゃん

内 容 産後の心身の休息と体力回復のためのケアや乳房ケア、育児相談、沐浴等（宿泊型、通所型、訪問型があります）

回 数 宿泊型は6泊7日 通所型・訪問型は各7日

料 金 無料（宿泊及び通所型での食事代は別途かかります）

事業所 広島県助産師会に登録している助産院

❁ 新生児・乳児訪問

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

赤ちゃんが誕生した全てのご家庭へ、保健師が訪問しています。発達・栄養・生活環境・疾病防止・育児等・赤ちゃんのこと・お母さん自身のことなど、何でもご相談ください。母子健康手帳の交付時にお知らせしています。

❁ 新生児聴覚検査

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

生まれてくる赤ちゃんのうち1,000人に1～2人は、生まれつき耳のきこえに障害をもつといわれています。その場合には、早く発見して、適切な援助をしてあげることが赤ちゃんのことばと心の成長のためにはとても大切です。そこで、生まれたばかりの赤ちゃんを対象に耳のきこえの検査を一部助成しています。生まれたときに耳のきこえに異常がないことを確認する意味でも、ぜひこの検査を受けましょう。

- 県内の医療機関で、母子健康手帳別冊についている新生児聴覚検査受検票を使用すると、検査費用の一部を安芸高田市が負担します。受検票が使用できるのは自動ABR検査に限ります。

❁ 産婦健康診査

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

出産後間もない時期のお母さんのからだと心の健康状態を確認するため、産後2週間及び1か月に産婦健診の助成を行っています。

受診時期と回数

産後2週間前後及び産後1か月前後に各1回

母子健康手帳交付時に受診票（2回分）を交付しています。この受診票を使って健診を受けましょう。受診票に含まれる検査項目以外の検査等を実施した場合は、自己負担になります。

安芸高田市外へ転出される場合は、転出先の市区町で受診票の差し替えの申請をしてください。

❁ 乳幼児健康診査

問 健康長寿課 ☎・お太助フォン42-5633 FAX47-1282

お子さんのからだと心の成長・健康状態を確認する機会です。ぜひ受診しましょう。

【医療機関】

☆乳児健診（1歳未満の乳児）

母子健康手帳別冊についている乳児一般健康診査補助券・受診票を使用して2回健診を受けることができます。医療機関で予約のうえ、受診してください。安芸高田市外へ転出される場合は、転出先の市区町で補助券・受診票の差し替えの申請をしてください。

【集団健診】（対象者には個別に通知します。）

☆4か月児健診（4か月児）

内 容 身体計測・小児科医師による診察・育児相談、栄養相談、歯科相談、ブックスタート（本の読み聞かせ）、希望者にはベビーマッサージを行います。

☆1歳6か月児健診（1歳6か月児）

内 容 身体計測・尿検査・小児科医師や歯科医師による診察・歯科衛生士によるブラッシング指導・育児相談・栄養相談・心理相談

☆3歳児健診（3歳6か月児）

内 容 身体計測・尿検査・小児科医師や歯科医師による診察・歯科衛生士によるブラッシング指導・育児相談、栄養相談、心理相談、視力検査



＊ 相談会

問 健康長寿課 ☎お太助フォン42-5633 FAX47-1282

☆育児相談会（日程はホームページ・子育てアプリあきたかた母子モに掲載）

身体計測のほか、保健師や栄養士・歯科衛生士が希望に応じて相談を受けます。

対 象 乳幼児
場 所 安芸高田市保健センター2階
日 時 毎月1回

☆10か月児相談会（個人通知します）

身体計測・歯科相談・栄養相談・保健相談

対 象 10か月児
場 所 安芸高田市保健センター2階
日 時 毎月1回

☆2歳6か月児相談会（個人通知します）

身体計測・歯科相談・栄養相談・保健相談
 ※希望者は写真撮影をし、市広報に掲載します。

対 象 2歳6か月児
場 所 安芸高田市保健センター2階
日 時 毎月1回

☆5歳児相談会（個人通知します）

身体計測・栄養相談・保健相談・視力検査・心理相談

対 象 5歳児
場 所 安芸高田市保健センター2階
日 時 毎月1回

＊ すくすく教室

問 健康長寿課 ☎お太助フォン42-5633 FAX47-1282

からだや心の発達の基礎がつくられるこの時期に大切なお話や親子で楽しめるふれあい遊びを実施します。

対 象 生後6か月とその保護者（個人通知します）	内 容 身体計測・育児相談
場 所 安芸高田市保健センター2階	離乳食やお口についてのお話し
日 時 毎月1回	ベビーマッサージ・ふれあい遊びの体験

＊ 予防接種

問 健康長寿課 ☎お太助フォン42-5633 FAX47-1282

予防接種は、お子さんを感染症から守るために大切なものです。予防接種にはそれぞれに適した年齢や時期があります。体調が良い時に、計画的に接種を受けましょう。

☆定期接種（対象年齢内であれば無料）

一定の年齢になったら接種するのが望ましいと法律で定められている予防接種のことです。安芸高田市民の方は、定められた期間に接種すれば無料で受けられます。

里帰り出産等で県外医療機関で定期接種の予防接種を受ける場合は、償還払い制度をご利用いただけます。事前申請が必要となりますので、必ず健康長寿課で手続きを行ってください。

●予防接種の予約が必要な場合があります。また、受けることのできる予防接種の種類、曜日・時間等、必ず医療機関に電話等でお問い合わせください。

医療機関については、健康長寿課にお問い合わせください。（広島県外の医療機関では接種券は使用できません。）

☆予防接種スケジュール



接種



標準的な接種期間



接種が認められている期間

ワクチンの名称	ワクチンの種類	3か月	6か月	9か月	12か月	18か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳以降	接種済み
ヒブワクチン	不活化																		☐
小児用肺炎球菌ワクチン	不活化																		☐
BCG	生																		☐
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	不活化																		☐
二種混合 (破傷風・ジフテリア)	不活化																		☐
麻しん(はしか)・風しん(MR)	生																		☐
日本脳炎※	不活化																		☐
子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス感染症)	不活化																		☐
水痘(水ぼうそう)ワクチン	生																		☐
B型肝炎	不活化																		☐
ロタリックス	生 (経口)																		☐
ロタテック	生 (経口)																		☐

※日本脳炎については、平成19年4月1日生まれ以前で20歳未満の人および平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれで9歳以上13歳未満の人は、接種できなかった回数分を特例対象者として接種することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。健康長寿課までお問い合わせください。

※令和2年10月からロタが追加されています。



病气やけがのときの緊急連絡先

～受診の前に～

もし、休日や夜間に急病で受診するかどうか迷ったら、受診の前に電話相談やホームページサイトを上手に利用しましょう。

＊ 広島県小児救急医療電話相談

☆すぐに救急病院に行くべきかなど、相談員（看護師）が電話でアドバイス

受付時間 19:00～8:00 365日

電話番号 ● #8000（携帯電話からも利用可能です。IP電話、ひかり電話からは利用できません）または ☎082-505-1399

＊ 日本小児科学会ホームページ「こどもの救急」（パソコンでアクセス）

症状を入力すれば、受診の判断のアドバイスをしてくれます。

アドレス <http://kodomo-qq.jp/>

＊ パパママ応援 おうちの看護 携帯サイト（携帯電話でアクセス）

☆（公財）ひろしまこども夢財団

病気の対処法をやさしく紹介し、おうちの看護をサポートしてくれます。

アドレス <http://www.ikuchan.or.jp/k/kango/>

＊ 広島県救急医療情報ネットワーク（パソコンやスマートフォンでアクセス）

このシステムを活用して、最寄りの当番医や急患センターなどを探することができます。

アドレス <http://www.qq.pref.hiroshima.jp/>





医療機関

医療機関一覧

医療機関	住所	電話
えのきクリニック	吉田町吉田834-1	☎47-0111
診療所さわさき	吉田町吉田695-1	☎42-3431
広島県厚生農業協同組合連合会 吉田総合病院	吉田町吉田3666	☎42-0636
児玉眼科医院	吉田町吉田770	☎42-0226
のりかわ眼科クリニック	吉田町吉田1853-8	☎42-1001
こだま整形外科医院	吉田町常友341-1	☎43-2800
井上内科医院	吉田町吉田1091-1	☎42-0005

— 広 告 —

JA 吉田総合病院

診療科 内科・精神科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・皮膚科・泌尿器科・婦人科
眼科・耳鼻咽喉科・放射線科・麻酔科(医師 田村秀樹)・リハビリテーション科

安芸高田市吉田町吉田3666 ☎(0826) **42-0636** FAX (0826) **47-0007**

(地域医療連携室)

☎(0826) **42-0669**

(健康管理課)

☎(0826) **42-5372**

(在宅介護支援センター)

☎(0826) **42-5388**

(居宅介護支援事業所)

☎(0826) **42-5389**

外科・内科・胃腸内科・リハビリテーション科



院長 大徳 悦孝

Tel(0826)47-0111

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
午後2:00~6:00	●	●	●	休	●	休

● 休診日 木曜午後・土曜午後・日曜・祝日

● 胃カメラ要予約・往診可

安芸高田市吉田町吉田834-1 (P有)

医療機関	住所	電話
平原内科医院	吉田町吉田1210-1	☎42-0446
津田医院	美土里町本郷1781-9	☎54-0699
医療法人 佐々部診療所	高宮町佐々部983-17	☎57-0022
徳永医院	甲田町高田原1419-1	☎45-2032
なかもと眼科クリニック	甲田町高田原1472-2	☎45-7814
医療法人社団 平岡医院	甲田町高田原1043	☎45-2002
政永内科・まさなが歯科クリニック	甲田町高田原1451	☎45-7711
医療法人 増田ファミリークリニック	甲田町高田原1474-3	☎45-2031
医療法人 かどます 佐々木医院	向原町坂428-2	☎46-2065
中村耳鼻咽喉科医院	向原町坂1701	☎46-2001

— 広 告 —

なかもと眼科クリニック



診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00～12:30	●	● 11:00まで	●	●	●	● 13:30まで
14:30～18:00	●	● 手術	●	／	●	／

【休診日 木曜午後・土曜午後・日曜・祝日】

広島県安芸高田市甲田町大字高田原1472-2 TEL (0826)45-7814

内科・小児科 佐々部診療所

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前 9:00～12:00	●	●	●	●	●	●	／
午後 3:00～6:00	●	●	●	／	●	／	／

院長 中田裕子 往診可

■ 休診日/日曜・祝日

安芸高田市高宮町佐々部983-17

TEL (0826)57-0022 FAX (0826)57-0131

歯科医院一覧

医療機関	住所	電話
イズミ歯科医院	吉田町吉田765-1	☎42-4618
上野歯科医院	吉田町吉田1218	☎42-0252
桂歯科医院	吉田町吉田1890-1	☎42-2030
貞岡歯科医院	吉田町吉田626-1	☎42-2885
なかおか歯科	吉田町吉田3799	☎47-0855
山崎歯科医院	吉田町常友1267-2	☎42-3527
吉田歯科クリニック	吉田町吉田3661-1	☎42-0227
吉村歯科医院	吉田町山手1217-1	☎43-2076
近藤歯科医院	八千代町佐々井1391-1	☎52-7777
谷歯科医院	八千代町下根617-7	☎52-3939
ラベンダー歯科クリニック	八千代町勝田459	☎52-3377
みどりファミリー歯科	美土里町本郷1781-10	☎54-0843
ふじとう歯科	甲田町高田原1160-7	☎45-3533
政永内科・まさなが歯科クリニック	甲田町高田原1451	☎45-7733
森田歯科医院	甲田町高田原1438	☎45-2113
有木歯科医院	向原町坂297	☎46-2101
黒岩歯科医院	向原町坂9-1	☎46-2123



公衆衛生の豆知識

出典:首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成



咳エチケット

- ★ 咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。
- ★ 対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおおよそ2mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチ
で口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



鼻と口の両方を確実に覆う



ゴムひもを耳にかける



隙間がないよう鼻まで覆う



保育所(園)・幼稚園・認定こども園

※ 保育所(園)・認定こども園 (保育園部分)

問 子育て支援課 ☎お太助フォン47-1283 FAX47-1282

保護者が働いていたり、病気にかかったりして、家庭で保育ができないときに、保護者にかわって子どもを保育する児童福祉施設です。

☆入所の条件

子どもが保育所(園)等での集団生活に支障がなく、保護者の方が次の要件に該当する認定を受けていること。

① 1 か月に48時間以上労働することを常態としていること。

② 妊娠中、または出産後間がないこと。

※認定期間は、出産前3 か月から出産後3 か月まで。

③ 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障害を有していること。

④ 同居または長期入院等している親族の介護・看護をしていること。

⑤ 震災、風水害、火災、その他の災害の復旧にあたっていること。

⑥ 就学していること(職業訓練校等における職業訓練を含む)。

⑦ 求職活動中(起業準備を含む)であること。

※認定期間は、入所月を含めて3 か月。

⑧ 虐待やDVのおそれがあると認められること。

⑨ 育児休業中(父または母の育児休業開始日に、すでに在籍している児童であること。)

⑩ その他安芸高田市長が認める事由に該当するもの。

※日常の家事・育児は保育の利用を必要とする要件にはなりません。

☆入所手続きについて

所定の様式に記入し、子育て支援課、各支所のいずれかに提出してください。入所調整については、書類審査等の結果、子どもの保育が必要と認められた場合に、保育の必要性の高い子どもから入所調整を行います。



\\ 子どもと遊ぼう //

バスタオルを2回ほど結び、タオルのボールを作ります。お座りしている子どもの胸あたりに投げて、キャッチさせます。子どもにタオルボールを**抱っこ**させ、「つかむ」感覚を覚えさせましょう。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

☆保育所(園)一覧

園名	施設の所在地	電話番号	延長	一時	病児
吉田保育所	吉田町吉田1998	☎42-0662	○		
みつや保育所	吉田町吉田1786	☎42-1328	○		
可愛保育園	吉田町山手647	☎43-1776	○	○	
入江保育園	吉田町上入江1986-1	☎43-1011	○	○	
やちよ保育園	八千代町上根1392	☎52-3048	○	○	
みどりの森保育所	美土里町本郷1714-2	☎54-0880	○	○	
ふなさ保育園	高宮町佐々部531	☎57-0007	○	○	
くらはら保育園	高宮町原田3380-4	☎57-1633	○	○	
かわね保育園	高宮町川根2749-1	☎58-0259	○		
甲田いづみこども園	甲田町高田原2500-3	☎45-7270	○	○	○
向原こぼと園	向原町坂350	☎46-7022	○	○	

園名	種類	施設の所在地	電話番号	延長	一時	病児
清風会 そらはる保育園	認可外	吉田町竹原1747	☎090- 9137-2053	○	○	

☆入所日

入所日は、原則として毎月1日です。

☆入所申込の受付期間

随時受け付けています。入所を希望する月の前月の15日(ただし、市役所が休みの場合は、前日)までに子育て支援課、各支所いずれかに申込みをしてください。

育児休業明けの方は、入所を希望する月の2か月前から申込みができます。

広 告

正社員
常勤パート

正社員
月給188,600円～208,600円
+早退手当:日数×500円
(7:30～の勤務、19:00迄の勤務の場合)
+処遇改善手当+住宅手当+扶養手当
★昇給有 ★賞与年3回(4.5ヵ月分/前年度実績)

パート
時給1,000円 ★月173,200円以上可
+早退手当:日数×500円
(7:30～の勤務、19:00迄の勤務の場合)
+処遇改善手当+住宅手当+扶養手当
★賞与年3回(3ヵ月分/前年度実績)

保育士募集!

家庭的であたたかい
雰囲気のある所です♪

資格▶保育士資格
時間▶7:30～19:00の
間8時間(シフト制)

休日▶完全週休2日制
(日曜・祝日、他)★年間休日
GW・年末年始 111日

①吉田保育所
(安芸高田市吉田町吉田1998)
★1歳～5歳までの保育施設

②みつや保育所
(安芸高田市吉田町吉田1786)
★生後2ヵ月～3歳未満児の
保育施設

新卒支援制度有♪
●住宅補助
●奨学金補助

社会福祉法人
報正会
HOUSHOUKA

吉田保育所▶☎0826-42-0662
みつや保育所▶☎0826-42-1328

HPはコチラ▼
報正会 | 検索

●社会保険完備
●車通勤可(駐車場有)
●有給休暇
●交通費支給(月3万円迄)
●産休・育休・看護休暇有
●退職金制度有
(勤続1年以上)

公式LINE
はコチラ

☆保育料

保育所(園)保育料は原則として保護者(子どもの父母)の市町村民税課税額によって決定します。

また、4月～8月の保育料は、前年度市町村民税課税額、9月～3月の保育料は当該年度市町村民税課税額で決定します。

●保育料無償化について

保育所(園)・認定こども園(保育部分)を利用している3歳児～5歳児(小学校就学前)までの子ども、認定こども園(幼稚園部分)を利用している満3歳児～5歳児(小学校就学前)までの子どもの保育料が無償となります。

保育所(園)・認定こども園(保育部分)を利用している0歳児～2歳児のうち非課税世帯は、保育料が無償となります。

●保育所(園)・認定こども園(保育部分)を利用している0歳児～2歳児までの子どもの保育料の軽減について

①子どもの属する世帯の市民税額が57,700円以下の世帯は子どもの年齢にかかわらず同一世帯の2人目の子どもの保育料が半額に、3人目以降の子どもの保育料が0円になります。

②母子・父子家庭の方や在宅障害児(者)のいる世帯の市民税額が77,100円以下の世帯は、子どもの年齢にかかわらず、同一世帯の2人目以降の子どもの保育料が0円になります。

③同一世帯に18歳以下の子どもが2人いる場合、第2子以降の子どもの保育料が半額になります。

④同一世帯内に18歳以下の子どもが3人以上いる場合、第3子以降の子どもの保育料は0円になります。

※上記の保育料軽減のうち、③・④は市税等に滞納がある場合、軽減されない場合があります。

●給食費の無償化について

安芸高田市内の保育所(園)・認定こども園の3歳児以上の主食(お米など)分については、市が補助しますので保護者負担はありません。

また、3歳児以上の副食(おかず)分については、国は無償化の対象外として自己負担とすることとしています。市が負担するため、保護者の負担はありません。

☆一時預かりの利用

安芸高田市内に在住する就学前の児童が対象です。里帰り出産など特別な事情がある場合は他市の児童も利用できます。

☆一時預かりができる保育所(園)

施設名	住所	電話番号
可愛保育園	吉田町山手647	☎43-1776
入江保育園	吉田町上入江1986-1	☎43-1011
やちよ保育園	八千代町上根1392	☎52-3048
みどりの森保育所	美土里町本郷1714-2	☎54-0880
ふなさ保育園	高宮町佐々部531	☎57-0007
くるはら保育園	高宮町原田3380-4	☎57-1633
甲田いづみこども園	甲田町高田原2500-3	☎45-7270
向原こぼと園	向原町坂350	☎46-7022
清風会そらはる保育園(認可外)	吉田町竹原1747	☎43-0611

※各園で利用内容が異なりますのでお問い合わせください。

✿ 幼稚園

問 教育総務課 ☎・お太助フォン42-0049 FAX42-4396
 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

幼稚園は、お子さんが初めて出会う場です。幼稚園では、小学校入学までの幼児に、集団で生活することを通じて、さまざまな教育を行います。

	幼稚園名	住所	入園対象	問い合わせ先
公立	吉田幼稚園	吉田町吉田1997	3歳児以上	幼稚園 教育総務課 ☎42-2788 ☎42-0049
私立	ひの川幼稚園	八千代町佐々井1540-3	満3歳児以上	幼稚園 ☎52-2203

公立	みどりの森保育所 (幼稚園部分)	美土里町本郷1714-2	3歳児以上	子育て支援課 ☎47-1283
公立	ふなさ保育園 (幼稚園部分)	高宮町佐々部531	3歳児以上	子育て支援課 ☎47-1283
公立	くるはら保育園 (幼稚園部分)	高宮町原田3380-4	3歳児以上	子育て支援課 ☎47-1283
私立	甲田いづみこども園 (幼稚園部分)	甲田町高田原2500-3	3歳児以上	甲田いづみこども園 ☎45-7270
私立	向原こぼと園 (幼稚園部分)	向原町坂350	3歳児以上	向原こぼと園 ☎46-7022

※幼稚園を利用している満3歳児～5歳児までの子どもの保育料が無償、また保育の必要性のある3歳児～5歳児までの子どもの預かり保育料が無償となります。給食費については、3歳児～5歳児までの子どもの給食費が無償となります。



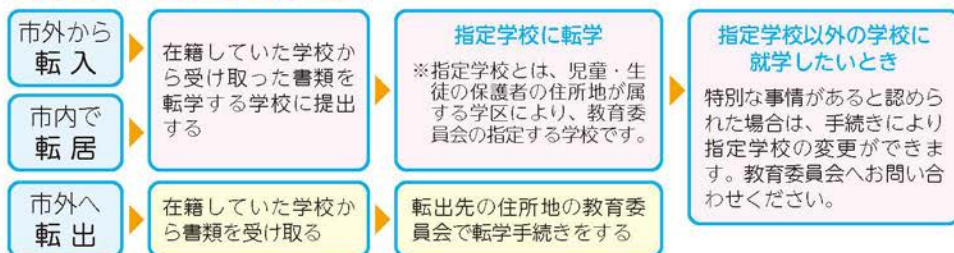
小・中学校

小・中学校転入学に関する手続き

問 教育総務課 ☎・お太助フォン42-0049 FAX42-4396

市内に住所がある児童・生徒は教育委員会が指定する小・中学校に入学していただきます。新入学の児童・生徒に対しては、10月末頃に自宅へ「学校指定通知書」をお送りします。

☆引っ越した時の手続きの流れ



※転入転出の予定がある場合、事前に学校へご連絡ください。

☆安芸高田市教育委員会所管学校連絡先

●小学校

学校名	住所	電話番号
吉田小学校	吉田町吉田866	☎42-0368
愛郷小学校	吉田町山手1165-3	☎43-0005
八千代小学校	八千代町上根10033-1	☎52-3002
美土里小学校	美土里町本郷14535-2	☎54-0047
川根小学校(2024年3月閉校予定)	高宮町川根1920	☎58-0005
高宮小学校	高宮町佐々部915-1	☎57-0056

— 広 告 —

Boby Kumon

安芸高田市甲田町高田原1377-9

KUMON

公文式 甲田教室 指導者 佐々木 美保

算数・数学 英語 国語

学習日/月・木 15:00~21:00

TEL.080-5231-9985

学校名	住所	電話番号
甲田小学校	甲田町上甲立433	☎45-2050
向原小学校	向原町坂10060-1	☎46-2035

● 中学校

学校名	住所	電話番号
吉田中学校	吉田町常友1018-1	☎42-0400
八千代中学校	八千代町佐々井11438-1	☎52-2007
美土里中学校	美土里町本郷1214-5	☎54-0142
高宮中学校	高宮町佐々部38-2	☎57-0050
甲田中学校	甲田町高田原1250	☎45-2003
向原中学校	向原町坂10236-1	☎46-2049

✿ 就学援助

問 教育総務課 ☎お太助フォン42-0049 FAX42-4396

児童・生徒が小・中学校に就学するために必要となる経費の一部を援助します。

対象費用

給食費・学用品費・修学旅行費等の一部

児童扶養手当の支給を受けている家庭や、経済的な理由で就学が困難と認められる家庭の児童・生徒等の保護者に支給されます。詳しくは、学校もしくは教育総務課へご相談ください。

✿ 小・中学生等発達相談会

問 健康長寿課 ☎お太助フォン42-5633 FAX47-1282

小中学生等を対象とした発達の相談や必要な支援を心理相談員と保健師が行います。

対象者 小中学生等

— 広 告 —



学研 吉田教室
指導者 清水 満江
算(数)・国・英・理・社
水・金 15:00~
0才~中学3年生まで
学研教室 090-2866-4260
E-mail:nfd.hiroshima@gmail.com



子どもを預けたい(みてほしい)・放課後の居場所

＊ 一時預かり事業

問 安芸高田市社会福祉協議会 ☎・お太助フォン47-1131 FAX47-0045

保護者が用事や買い物、リフレッシュをしたい時などに、生後6か月から小学校3年生までのお子さんをお預かりします。事前の会員登録と予約が必要です。必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。また保育所(園)などでの一時預かりについては42ページをご覧ください。

利用料 1時間 300円

開館日 月曜日～金曜日(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休館)

時 間 8:00～18:00

＊ 病児保育

問 甲田いづみこども園 ☎・お太助フォン45-7270 FAX45-5660

お子さまが病気の「回復期」または「回復期に至らない場合」に、保護者が仕事・病気・冠婚葬祭などの理由により家庭で保育できない場合、一時的にお子さまをお預かりします。事前登録と予約が必要です。必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。

対象者 市内に在住する生後6か月から小学校3年生までの児童

場 所 甲田いづみこども園 病児・病後児保育室(甲田町高田原2500-3)

利用定員 3名

利用時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
(受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00)
※祝日、年末年始を除く
※連続して5日まで利用可能

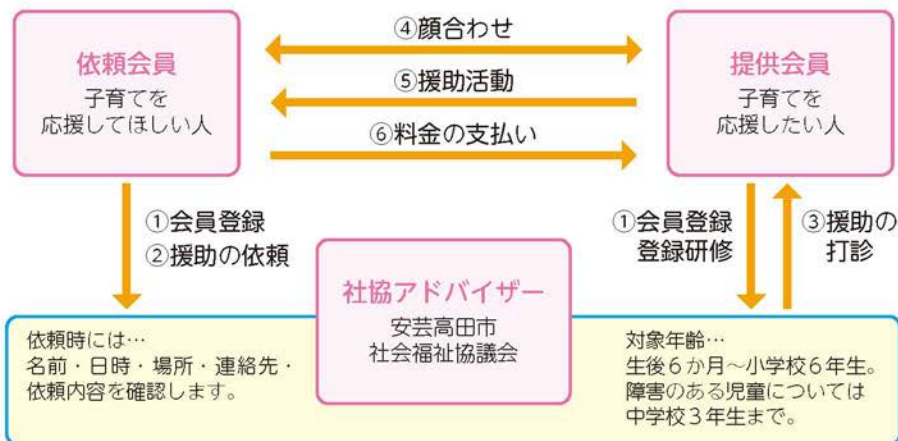
利用料金 1日利用 2,000円
半日利用 1,000円(4時間)

＊ ファミリー・サポート・センター事業

問 安芸高田市社会福祉協議会 ☎お太助フォン47-1131 FAX47-0045

子育てを応援したい人（提供会員）と、子育てを応援してほしい人（依頼会員）からなる会員組織の相互支援活動です。地域の中で安心して、子育てができる環境づくりを行うことを目的としています。会員は随時募集しています。

☆事業の仕組み



☆支援の内容

- 保育施設の保育開始前や保育終了後の預かり
- 放課後児童クラブの開始前や終了後の預かり
- 学校の放課後の預かり
- 保育施設・学校の送迎
- 冠婚葬祭や他の子どもの保育施設や学校行事の預かり
- 買い物等外出の預かり
- やむを得ない事情がある場合の宿泊
- 病後児（病気の回復期）※医師の承諾を得た場合



子どもと遊ぼう

「すべり台」の要領で座ります。親のほうを向いて、足の甲の上に座ります。落ちないようにすねにしがみついてもかまいません。親はおなかに力を入れて、足先を持ち上げ、上下に動かします。親の腹筋も鍛えられます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

利用料金				
通常・日中の預かり	月～土	7:30～20:00	1時間900円(利用者負担300円) 1時間を超えると30分ごとに450円 (利用者負担150円)	料金の2/3を1日4時間まで市が負担します。 それ以上の時間については、全額利用者負担になります。
	日・祝日 年末年始	7:30～20:00	1時間1,050円(利用者負担350円) 1時間を超えると30分ごとに525円 (利用者負担175円)	
病後児の預かり		7:30～20:00	1時間1,500円(利用者負担500円) 1時間を超えると30分ごとに750円 (利用者負担250円)	
宿泊を伴う預かり		20:00～7:30	1泊12,000円 (利用者負担4,000円)	料金の2/3を1か月2日まで市が負担します。 それ以上の時間については、全額利用者負担になります。

✿ 放課後児童クラブ

問 子育て支援課 ☎お太助フォン47-1283 FAX47-1282

放課後や長期休業期間中(春・夏・冬休み)に、就労などにより保護者が家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供しています。

開館時間

- 月曜日～金曜日まで 14:00～18:30
- 土曜日 8:00～18:30
- 長期休業期間及び学校代休日 8:00～18:30
- 短縮授業日 下校時～18:30

利用料

平日利用	長期休業利用			
	全部(春・夏・冬)	春のみ	夏のみ	冬のみ
月3,000円	年7,000円	1,500円	6,000円	1,500円

減額・免除

2人以上の子が児童クラブを利用する場合は、利用料が減額されます。
生活保護世帯、就学援助受給世帯については、利用料は無料です。

☆放課後児童クラブ一覧表

子どもを預けたい(みてほしい)・放課後の居場所

地区	施設名	小学校区／場所	連絡先
吉田町	イルカクラブ	【吉田小学校区】 吉田町吉田1970	☎42-5008
	第2 イルカクラブ	【吉田小学校区】 吉田町吉田866 (吉田小学校校内)	☎42-1060
	愛郷児童クラブ	【愛郷小学校区】 吉田町山手1165-3 (愛郷小学校校内)	☎43-0034
八千代町	根野児童クラブ	【八千代小学校区】 八千代町上根1375	☎52-2874
	刈田児童クラブ	【八千代小学校区】 八千代町勝田1647	☎52-3323
美土里町	めだか児童クラブ	【美土里小学校区】 美土里町本郷14535-2 (美土里小学校校内)	☎54-1030
	第2めだか児童クラブ	【美土里小学校区】 美土里町本郷14535-2 (美土里小学校校内)	☎54-1266
高宮町	くるはら児童クラブ	【高宮小学校区】 高宮町原田2267-1 (プラタナス内 2階)	☎57-0305
	ふなさ児童クラブ	【高宮小学校区】 高宮町佐々部983-13 (たかみや人権会館内)	☎57-1080
甲田町	甲田児童クラブ	【甲田小学校区】 甲田町上甲立387-2 (甲田児童クラブ・甲立地域交流センター)	☎45-5112
向原町	向原・ 第2向原児童クラブ	【向原小学校区】 向原町坂10060-1	☎46-3611



子どもと遊ぼう

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗かる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」



子育て相談

～こんなことが聞いてみたい…まずはここへ相談してみよう！～

子育て支援課 ☎お太助フォン47-1283	● 保育所(園)・認定こども園 ● 児童クラブ ● 一時預かり ● 病児保育 ● ファミリー・サポート・センター事業
健康長寿課 母子保健係 ☎お太助フォン42-5633	● 児童手当 ● 児童扶養手当 ● 特別児童扶養手当 ● 子育て支援センター（子育て広場） ● 地域子育て支援センター（園庭開放） ● 子育て全般の悩み ● 在宅育児世帯支援給付金 ● 誕生お祝い金支給事業
こども発達支援センター ☎お太助フォン47-4151	● 母子健康手帳 ● 母子の健康 ● 乳幼児健診 ● 予防接種 ● 子育て全般の悩み ● 不妊治療 ● 出産・子育て応援給付金
学校教育課 ☎お太助フォン42-5628	● 幼稚園、小学校、中学校 ● 教育上の悩み
生涯学習課 ☎お太助フォン42-0054	● 子ども教室
社会福祉課 ☎お太助フォン42-5615	● 心身に障害のあるお子さんの支援 ● 放課後等デイサービス事業 ● 児童発達支援事業
社会福祉協議会 ☎お太助フォン47-1131	● ファミリー・サポート・センター事業 ● 一時預かり

✿ 教育支援センター「あすなろ」

問 学校教育課 ☎・お太助フォン42-5628 FAX42-4396

不登校、不登校傾向の児童生徒の居場所づくりや社会的自立に向けた学習・体験活動などの支援を行っています。また、保護者の子育ての悩みや相談にも応じます。

✿ ひとり親家庭の相談

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

ひとり親家庭の方を対象に、さまざまな相談に応じます。母子・父子自立支援員もいますので、お気軽にご相談ください。

受付時間

月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

✿ 家庭児童相談

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

子育ての悩みや不安、お子さんのことなどさまざまな相談をお受けしています。ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。

相談内容

親の悩み・しつけ・養育・家族関係・性格・行動・心身の障害・虐待・非行・いじめ・発達障害・不登校・ひきこもり…など

受付時間

月～金曜日 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

✿ 子どもの発達相談

問 こども発達支援センター ☎・お太助フォン47-4151 FAX47-4144

お子さんの様子で気になることや、心配なことはありませんか？

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなどの相談に応じます。（※申込電話受付）

受付時間

月～金曜日 8:30～17:15（祝日、年末年始を除く）

✿ 児童虐待の相談

問 広島県西部こども家庭センター ☎082-254-0381
子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

児童虐待とは、保護者が監護するお子さんに対し、次のような行為をすることをいいます。

種類	内容
身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	食事を与えない、衣服を替えない、ひどく不潔にする、学校に行かせない、家や車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前でDV（ドメスティック・バイオレンス）を行う など

虐待を受けていると疑われるお子さんに気付いた時は連絡してください。なお、緊急時は児童相談所全国共通ダイヤル☎189に連絡してください。

電話でのご相談は匿名でも構いません。連絡した人が特定されないように秘密は守ります。



児童相談所
全国共通
3桁ダイヤル

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

いち は やく

189

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からは繋がりません。

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。





発達の遅れや障害のあるお子さんのために

＊ 幼児等の療育支援

問 社会福祉課 ☎・お太助フォン42-5615 FAX42-2130

☆児童発達支援

心身に障害やその疑いのある幼児等に対し、基本的な生活動作の習得や集団生活への適応を目指して、指導及び療育訓練を行います。

児童発達支援	住所	電話	対象となる幼児
ぴあ・くらぶ	吉田町吉田723-1	☎42-1144	障害児通所給付費の支給決定を受けている就学前の幼児

☆放課後等デイサービス

学校就学中の障害児に対し、放課後や夏休み等において生活能力向上のための訓練等を行います。

放課後等デイサービス	住所	電話	対象となる児童等
ひとはぼっこ	甲田町高田原2500	☎45-2565	障害児通所給付費の支給決定を受けている学校就学中の児童・生徒
くらむぼん	吉田町常友1188-1	☎42-2188	
児童デイサービスからふる吉田	吉田町常友1422-3	☎42-1171	
ぴあ・くらぶ	吉田町吉田723-1	☎42-1144	
IEPスクール安芸高田	吉田町吉田2393-1	☎47-1020	

＊ 軽度・中等度難聴の児童補聴器購入費助成事業

問 社会福祉課 ☎・お太助フォン42-5615 FAX42-2130

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴の児童に対して、補聴器購入または、更新するための費用の一部を支給しています。購入前に申請が必要で、補聴器装用効果の高い側への片側装用を原則としています。

— 広 告 —

畳・襖・障子・アミド・オーダーカーテンのことなら

川口畳店 株式会社

安芸高田市向原町戸島2564-3

☎0826-46-4074

川口畳店 広島

検索 クリック

対象となる方 次の①～③のすべてに該当する方

- ①市内に居住している18歳未満の方
 - ②両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方
 - ③聴力障害による身体障害者手帳の交付対象でない方
- ※世帯の中に市民税所得割額46万円以上の方がいる場合は、対象外になります。

✿ 小児慢性特定疾病医療

問 広島県西部保健所広島支所 保健課健康増進係 ☎082-513-5526

次の特定疾患にかかっている児童（満18歳未満、疾病により満18歳到達時点で給付を受けている場合は、満20歳になる誕生日の前日まで延長できます）が利用できる医療費助成です。

- 悪性新生物
- 慢性心疾患
- 糖尿病
- 先天性代謝異常
- 慢性腎疾患
- 膠原病
- 内分泌疾患
- 血友病等血液の免疫疾患
- 慢性呼吸器疾患
- 神経・筋疾患 等

✿ 難病医療

問 広島県西部保健所広島支所 保健課健康増進係 ☎082-513-5526

パーキンソン病などの神経・筋疾患や悪性関節リウマチなどの免疫系疾患など「指定難病」と定められた疾患で一定程度の病状に該当する方の医療費を助成します。年齢制限はありません。

✿ 自立支援医療（育成医療）

問 社会福祉課 ☎・お太助フォン42-5615 FAX42-2130

次の疾病・障害がある児童（満18歳未満）に医療費助成があります。医療機関が指定されており、前年の所得の状況（市民税所得割の額）に応じた自己負担が必要です。

- 肢体不自由
- 視覚障害
- 聴覚・平衡感覚機能障害
- 音声・言語・咀嚼機能障害
- 内臓障害（手術により将来生活能力を得る見込みのあるものに限る）
- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 等

✿ 自立支援医療（精神通院）

問 社会福祉課 ☎・お太助フォン42-5615 FAX42-2130

統合失調症・てんかん・その他の精神疾患（発達障害（含））で通院治療中の方の医療費の一部を助成します。年齢制限はありません。

✿ 特別児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

精神または身体に障害を有する児童を監護している保護者に支給されます。

対象となる方 身体または精神に、重度または中度の障害があり、一定の介助等の必要がある20歳未満の児童を監護している保護者。（所得制限があります。）

支給額 月額 重度（1級）／53,700円 中度（2級）／35,760円

※4月、8月、11月の3回支給されます。

✿ 障害児福祉手当

問 社会福祉課 ☎お太助フォン42-5615 FAX42-2130

心身に重度の障害があるために、日常生活において常に介護を必要とする児童に支給されます。

対象となる方 日常生活において常に介護を必要とする状態にある、在宅で20歳未満の重度の障害のある人。ただし、所得制限があります。

支給額 月額 15,220円（令和5年度）
※2月、5月、8月、11月の4回に分けて支給されます。

✿ 重度心身障害者医療費助成制度

問 保険医療課 ☎お太助フォン42-5619 FAX42-2130

対象となる方 ●身体障害手帳1～3級の方 ●療育手帳(A)(B)の方
※所得審査があります。詳しくはお問い合わせください。

利用方法 受診の際には、医療保険証とともに受給者証を医療機関窓口へ出してください。その場合の自己負担額は次の通りです。

※1医療機関につき1日200円（かかった医療費が200円未満の時はその額）

※ただし1か月における窓口支払は、通院は4日、入院は14日まで

※院外処方の場合における保険薬局での患者負担額及び治療用装具代に関する患者負担額はありません。

受給者証は広島県内のみ利用できます。県外で受診した場合は償還払いの申請ができますので、一度保険医療課までご連絡ください。

✿ 精神障害者医療費助成制度

問 保険医療課 ☎お太助フォン42-5619 FAX42-2130

対象となる方 ●精神障害者保健福祉手帳1級と自立支援医療受給者証（精神通院）の両方を所持している方
所得審査があります。詳しくはお問い合わせください。

利用方法 受診の際には、医療保険証とともに受給者証を医療機関窓口へ出してください。その場合の自己負担額は次の通りです。

※1医療機関につき通院1日200円（かかった医療費が200円未満の時はその額）

※ただし1か月における窓口支払は、通院4日まで

※院外処方の場合における保険薬局での患者負担額及び治療用装具代に関する患者負担額はありません。

受給者証は広島県内のみ利用できます。県外で受診した場合は償還払いの申請ができますので、一度保険医療課までご連絡ください。



ひとり親家庭等の支援

ひとり親家庭を支援する制度として、経済援助のほか生活支援の制度があります。ひとりで仕事・家庭・育児について悩む事態が生じたときに身近に相談する人がいない場合、子育て支援課の母子・父子自立支援員や家庭児童相談員がいます。制度の内容や、不明な点は各窓口にお尋ねください。

✿ 児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

対象となる方

次のいずれかにあてはまる児童（18歳になった年度末まで・障害がある場合は20歳未満）を養育する保護者

- 父と母が離婚した児童
- 父または母が亡くなった児童
- 婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が一定の障害の状態にある児童
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 父または母から1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童

支給額 基本額（第1子）44,140円、第2子 10,420円、第3子以降 6,250円
（※全額支給の場合。所得により支給額が減少します。）

申請方法 この手当を受けるためには申請が必要で、申請月の翌月分から対象となります。申請者の状況に応じて提出に必要な書類が変わりますので、事前にご相談ください。

✿ ひとり親家庭等医療費助成制度

問 保険医療課 ☎・お太助フォン42-5619 FAX42-2130

対象となる方

- 18歳到達年度末までの子どものいるひとり親家庭等の方。
- 所得税非課税世帯であること。（住民票が同一地番の場合同じ世帯として審査します。生計が別である場合、申立書等の提出が必要です。）

利用方法

受診の際には、医療保険証とともに受給者証を医療機関窓口へ出してください。その場合の自己負担額は次のとおりです。

※ 1 医療機関につき 1 日 500 円（かかった医療費が 500 円未満の時はその額）

※ ただし 1 か月における窓口支払いは、通院は 4 日、入院は 14 日まで

※ 院外処方の場合における保険薬局での患者負担額及び治療用装具代に関する患者負担額はありません。

受給者証は広島県内のみ利用できます。県外で受診した場合は償還払いの申請ができますので、一度保険医療課までご連絡ください。

❁ 自立支援教育訓練給付金事業

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

母子家庭の母、父子家庭の父が、就労に必要な技能や資格を取得するための教育訓練講座の受講費用の一部を支給します。(要事前相談)

対象となる方

20歳未満のお子さんを扶養している方で、講座の受講が適職に就くために必要であると認められる方。

※所得制限あり

❁ 母子家庭等高等技能訓練促進費等事業

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

母子家庭の母、父子家庭の父が資格を取得するため、養成機関で修業する期間の生活費を支援します。(要事前相談)

対象となる方

20歳未満のお子さんを扶養している方で、養成機関で1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方。

※所得制限あり

❁ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

ひとり親家庭の親および子（20歳未満）が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する際に受講費用の一部を支給します。(要事前相談)

対象となる方

（対象者が親の場合は）20歳未満のお子さんを扶養している方、高等学校卒業程度認定試験の合格が適職に就くために必要であると認められる方。

※所得制限あり

❁ 母子・父子・寡婦^{*}福祉資金の貸付

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

ひとり親家庭や寡婦の方が、経済的な自立や児童の就学などのために資金が必要となったときに貸付を行います。

※寡婦…かつて母子家庭の母であった夫のいない女性等



経済的な支援や就労支援が必要なときは

経済的な支援や就労支援が必要なときは

✿ 経済的な支援

☆生活費にお悩みの方

担当部課	連絡先	事業例
社会福祉課	☎42-5615	生活保護制度

☆ひとり親家庭の方

担当部課	連絡先	事業例
子育て支援課	☎47-1283	児童扶養手当、母子・父子寡婦福祉資金貸付金
保険医療課	☎42-5619	ひとり親家庭等医療費助成制度

☆お子さんの就学・進学にお悩みの方

担当部課	連絡先	事業例
教育総務課	☎42-0049	安芸高田市奨学金貸付制度（貸付対象：高校生以上、返還免除あり） 就学援助

☆その他の経済的支援

担当部課	連絡先	事業例
子育て支援課	☎47-1283	児童手当、特別児童扶養手当
保険医療課	☎42-5619	乳幼児等医療費助成制度
社会福祉課	☎42-5615	住居確保給付金
社会福祉協議会	☎47-1311	生活福祉資金貸付金

✿ 就労支援

☆就職に役立つスキルを身につけたい、資格を取りたい

対象	担当部課	連絡先	事業例
ひとり親家庭	子育て支援課	☎47-1283	自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭等高等技能訓練促進費等事業 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

☆就職先を探したい

対象	担当部課	連絡先	事業例
—	社会福祉課	☎42-5615	生活困窮者自立相談支援事業



親子で遊びたい・交流したい

＊ 子育てサークル

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

お子さんと保護者の方が自主的に集まり、遊びや子育てについての情報交換や交流を行っています。

☆サークル一覧

サークル名	場所	実施日	実施時間	会費等
どんぐり ころころ	クリスタルアージュ	毎週木曜日	10:00～11:30	会費：なし 活動により材料 費など必要
ぽっかぽか クラブ	甲田文化センター ミュージズ	第2水曜日	10:00～11:30	会費：なし 活動により材料 費など必要
てんとうむし	八千代 人権福祉センター	月1回 (不定期)	10:00～12:00	会費：なし 活動により材料 費など必要
子どもの あそび場 COCO	甲田町高田原 倉内集会所	第2・第4 火曜日	10:00～14:00	利用料： ひと家族300円
ホップ ステップ ジャンプ	活動により決まります。	不定期	不定期	活動により参加 費など必要

広 告

皆様の子育て応援しています

(有)金川モータース

安芸高田市向原町坂133 TEL (0826)46-3322
FAX (0826)46-4030

＊ 子育て支援センター

問 子育て支援課 ☎・お太助フォン47-1283 FAX47-1282

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなどの相談に応じています。

月～金 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

☆子育て広場

未就学のお子さんとその保護者の方を対象とした「つどいの広場」です。親子で遊んだり、子育てについてお互いの不安や悩みを話したり、情報交換したりして楽しく過ごしませんか？利用料も予約も不要ですので、お気軽にお越しください。

親子体操

※日程は広報、ホームページ、子育てアプリあきたかたなどでご確認ください。

年 齢

● 0～1歳児 コアラグループ

からだをしっかりと使った運動遊びを行うことで、からだに刺激を与え、運動発達を促していきます。

● 2～4歳児 カンガルーグループ

いろいろな感覚を使い、豊かな遊びの経験を積み重ね、やりたい気持ちや達成感を持てるように促していきます。

会 場

吉田運動公園 エアロビクス室
安芸高田市吉田町相合555-1

時 間

受付 9:45～10:00
活動 10:00～11:00

※参加人数等により、終了時間が前後する場合があります。

服 装

動きやすい服装
裸足で活動していますが、必要な方は上履きを持参してください。

親子交流会

※日程は広報、ホームページ、子育てアプリあきたかたなどでご確認ください。

年 齢

0～4歳児

会 場

クリスタルアージュ 安芸高田市吉田町吉田761

時 間

受付 9:45～10:00 活動 10:00～11:00

☆プレイルーム

子どもと一緒にご利用いただけるプレイルームを設けています。小さい子どもと保護者のための場所です。遊具や絵本など置いてありますので、お気軽に遊びに来てください。

年 齢

0～6歳児（未就学）

場 所

クリスタルアージュ 1階 安芸高田市吉田町吉田761

利用時間

月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

☆オンラインおしゃべり広場

※日程は広報、ホームページ、子育てアプリあきたかたなどでご確認ください。

Zoomアプリを使って家庭にしながらスマートフォンやタブレットなどで、おしゃべりをしたりスタッフによる楽しい出し物を見ることができます。メールで申し込みをしてください。

地域子育て支援センターの保育所（園）でも実施しています。

＊ 地域子育て支援センター

問 各施設または子育て支援課 ☎お太助フォン47-1283 FAX47-1282

子育てをしている保護者と子どもの交流の場として、保育所（園）等を開放し、いつでもご利用できます。保育士による育児相談やアドバイスなど、地域での子育てを支援します。

施設名	時間	電話番号
吉田保育所	月～土曜日 9:00～17:00	☎42-0662
みどりの森保育所	月～土曜日 9:00～17:00	☎54-0880
ふなさ保育園	月～土曜日 9:00～17:00	☎57-0007
くるはら保育園	月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00	☎57-1633
甲田いづみこども園	月～金曜日 9:00～17:00	☎45-7270
やちよ保育園	月～金曜日 9:00～17:00	☎52-3048
向原こぼと園	月～金曜日 9:00～17:00	☎46-7022

園庭開放

上記以外の保育所（園）、幼稚園でも園庭開放を実施しています。

日程等はホームページをご覧ください。

廣 告



地域環境に貢献する

- 安芸高田市液状一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）収集運搬業者 安高上下 第159号
- 安芸高田市浄化槽清掃業 安高上下 第160号
- 浄化槽保守点検業者 登録番号 県60 第0403号
- 一般廃棄物収集運搬業（事業系ごみ）芸北広域環境施設組合 許可 第1-4号
- 産業廃棄物収集運搬業 許可番号 第03404105336号
- 一般建設業 広島県知事 許可（般-1）第37238号
- 安芸高田市下水道排水設備指定工事店 指定（登録）番号 第181号
- 公益社団法人広島県浄化槽維持管理協会 検査補助員登録事業所 登録番号 広浄協 事-番号025
- 下水道・農業集落排水・大型施設 維持管理業

KEK(有)国司衛生興業

安芸高田市吉田町国司196

TEL(0826) 42-3089 FAX(0826) 42-1305



文化やスポーツにふれさせたい

❁ 安芸高田市立図書館

問 安芸高田市立中央図書館 ☎・お太助フォン42-2421 FAX42-1866

安芸高田市立図書館では、0歳から小学生までを対象に「おはなし会」を定期的に行っています。

名称	場所	電話	開館時間	休館日
中央図書館	吉田町吉田761 (クリスタルアージュ 1 階)	☎42-2421	平日 10:00～18:00 土日 9:00～17:00	月曜・祝日・ 祝日が月曜に 重なる場合の その翌日
八千代図書館	八千代町佐々井1391-1 (八千代フォルテ 2 階)	☎52-7090	平日 11:00～17:30 土日 10:00～16:30	
美土里図書館	美土里町本郷14535-2 (美土里生涯学習センターまなび内)	☎59-2120		
高宮図書館	高宮町佐々部957 (高宮田園パラッツォ内)	☎57-1803		
甲田図書館	甲田町高田原1446-3 (甲田文化センターミューズ内)	☎45-4311	平日 10:00～18:00 土日 9:00～17:00	
向原図書館	向原町坂333 (向原生涯学習センターみらい内)	☎46-3121		

❁ 子どもふるさと探検隊

問 安芸高田市民文化センター ☎・お太助フォン42-2411 FAX42-1866

小学3～6年生を対象に、自然体験を通して様々な文化にふれ、地域の歴史を学ぶことを目的として開催しています。

❁ 安芸高田市歴史民俗博物館

問 安芸高田市歴史民俗博物館 ☎・お太助フォン42-0070 FAX42-0070

戦国武將毛利元就と郡山城跡を中心に、安芸高田市の原始古代から近現代までの歴史・文化財を紹介・展示した博物館です。

所在地 吉田町吉田278-1

開館時間 9:00～17:00

休館日 ●毎週火曜日（火曜日が祝日の場合を除く） ●祝休日の翌日
●12月29日～1月3日 ※土日祝日は原則開館

入館料

利用者の区分	個人
小学校児童・中学校生徒	無料
前項に掲げる者以外の者で満15歳以上の者	1人1回 500円

主な体育施設

問 文化・スポーツ係 ☎お太助フォン42-0054 FAX42-4396

文化やスポーツにふれさせたい

	施設名	住所	予約受付先	主な施設・設備
吉田町	吉田運動公園	相合555	☎42-1010	●グラウンド ●テニスコート（3面） ●アリーナ ●調理室 ●談話室 ●会議室 ●創作室 ●エアロビクス室 ●野外ステージ
	安芸高田市サッカー公園	西浦10187-1	☎42-1600	●人工芝グラウンド ※天然芝グラウンドはサンフレッチェ広島島の占有
	安芸高田市温水プール	西浦10340-1	☎47-1210	●25mプール（6レーン公認） ●歩行プール（歩行長20m） ●幼児プール ●子どもプール ●トレーニング室
	旧郷野小体育館	桂234	安芸高田市 市民文化センター ☎42-2411	●アリーナ（各種競技等）
八千代町	八千代中央グラウンド・テニスコート	佐々井11544-1	八千代文化施設 フォルテ ☎52-2323	●グラウンド ●テニスコート（2面）
	八千代B&G海洋センター	佐々井1329	☎52-2320	●1階アリーナ（各種競技等） ●2階アリーナ（武道場） ●ミーティングルーム ●プール（子どもプール・25mプール）
美土里町	美土里総合運動公園	本郷14535-2	美土里生涯学習 センターなまび ☎59-2120	●グラウンド（野球・ソフトボール等・各種イベント等）
	美土里B&G海洋センター	本郷14535-2	☎54-0963	●1階アリーナ（各種競技等） ●2階アリーナ（武道場） ●ミーティングルーム ●プール（子どもプール・25mプール）
高宮町	川根コミュニティ広場	川根1863	高宮田園 パラッツォ ☎57-1803	●多目的広場（野球・ソフトボール・陸上競技及び各種イベント等）
	高宮ハーモニー広場	佐々部983-2		●屋内多目的広場（ゲートボール・グラウンドゴルフ等・各種イベント等）
	旧来原小体育館	原田3375		●アリーナ（各種競技等）
	高宮B&G海洋センター	佐々部38-7	☎57-1616	●1階アリーナ（各種競技等） ●2階アリーナ（武道場） ●ミーティングルーム ●プール（子どもプール・25mプール）
甲田町	高田原スポーツ広場	高田原1775-2及び1758-1	甲田文化センター ミューズ ☎45-4311	●多目的広場（野球・ソフトボール・陸上競技及び各種イベント等）
	小原多目的広場	下小原3342		●多目的広場（野球・ソフトボール・陸上競技及び各種イベント等）
	甲立多目的広場	上甲立293		●多目的広場（野球・ソフトボール・陸上競技及び各種イベント等）
	旧小田小体育館	上小原2017		●アリーナ（各種競技等）
向原町	向原運動広場	長田4680	向原生涯学習 センターみらい ☎46-3121	●グラウンド（野球・ソフトボール・陸上競技及び各種イベント等）



その他の子育て支援

～みんなで子育て応援します～

✿ 青少年育成安芸高田市民会議

問 事務局 ☎お太助フォン42-5630 FAX47-1206

青少年問題を鑑み、広く市民の総意を結集し、次代を担う健全な育成を図ります。

✿ ブックスタート

問 生涯学習課 ☎お太助フォン42-0054 FAX42-4396

家庭での読み聞かせや読書活動へのきっかけづくりを目的として、健康長寿課が行う4か月児健診の会場で、赤ちゃんと保護者に絵本をプレゼントしています。

✿ 子育てアプリあきたかた

問 健康長寿課 ☎お太助フォン42-5633 FAX47-1282

従来の母子健康手帳に加えて、電子母子手帳を活用していただき、妊産婦、子どもの成長記録管理や予防接種のスケジュール管理、家族などでの共有機能があり、幅広く活用していただけます。市が配信する地域の情報サービスもお知らせします。

ぜひ、ご利用ください。

広 告

周囲からよく言われる
「ネジのフジサキ」藤崎商会です



株式会社藤崎商会

当社がつくっている製品は、目に触れるものではないので、なかなか知られることがないのですが、道路や空港、トンネル、ダムなど、皆さんの生活に欠かせないインフラや防災に役立っています。地域を支える元気な会社として、経済産業省や広島県からも色々と認定・表彰されています。また、寄付活動を通じて、微力ながら社会貢献活動も行っています。

所在地 本 社 広島市中区江波南2丁目10-6
吉田工場東棟 安芸高田市甲田町下小原
吉田工場西棟 安芸高田市甲田町下小原竹定
吉田第2工場 安芸高田市向原町戸島赤峰

連絡先 TEL:082-292-6321
FAX:082-295-7058

URL <http://fujisaki-shokai.co.jp>





協賛事業所一覧

NO	協賛事業所	ページ
1	株式会社 一蔵	1
2	入江保育園	10
3	えのきクリニック	35
4	可愛保育園	11
5	岡崎建設	9
6	有限会社 オガサワラ	14
7	学研 吉田教室	44
8	有限会社 金川モータース	58
9	川口畳店 株式会社	52
10	有限会社 国司衛生興業	60
11	株式会社 熊高組	5
12	公文式 甲田教室	43
13	甲田いづみこども園	16
14	有限会社 甲立タクシー	8
15	有限会社 サエギ工業	2
16	株式会社 坂田工務店	25
17	株式会社 佐々木電機	6
18	佐々部診療所	36
19	JA吉田総合病院	35
20	車検のコバック安芸高田店	7
21	株式会社 武田建設	18
22	株式会社 武田電設	3
23	中田モータース	7
24	なかもと眼科クリニック	36
25	なかもと動物病院	15
26	ひの川幼稚園	12
27	株式会社 藤崎商会	63
28	有限会社 FULL HOUSE	20
29	みつや保育所	10
30	向原こばと園	17
31	女鳥智春税理士事務所	24
32	有限会社 矢賀谷農機商会	4
33	やちよ保育園	13
34	吉田保育所	10
35	吉村歯科医院	21
36	楽ノリレンタカー安芸高田店	7
37	株式会社 和田組	25



『ネウボラあまたかた』 子育てガイドブック

令和5年4月発行

発行

安芸高田市／株式会社サイネックス

制作

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

TEL.06-6766-3333(大代表)

広告販売

株式会社サイネックス 広島支店

〒733-0036 広島県広島市西区観音新町1丁目20番24号

TEL.082-500-9547

※掲載している広告は、令和5年3月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株デンソーウェブの登録商標です

